

# 令和4年度第2回四街道市環境審議会

令和5年2月15日(水) 14時30分から  
市保健センター3階 第2会議室

## 会議次第

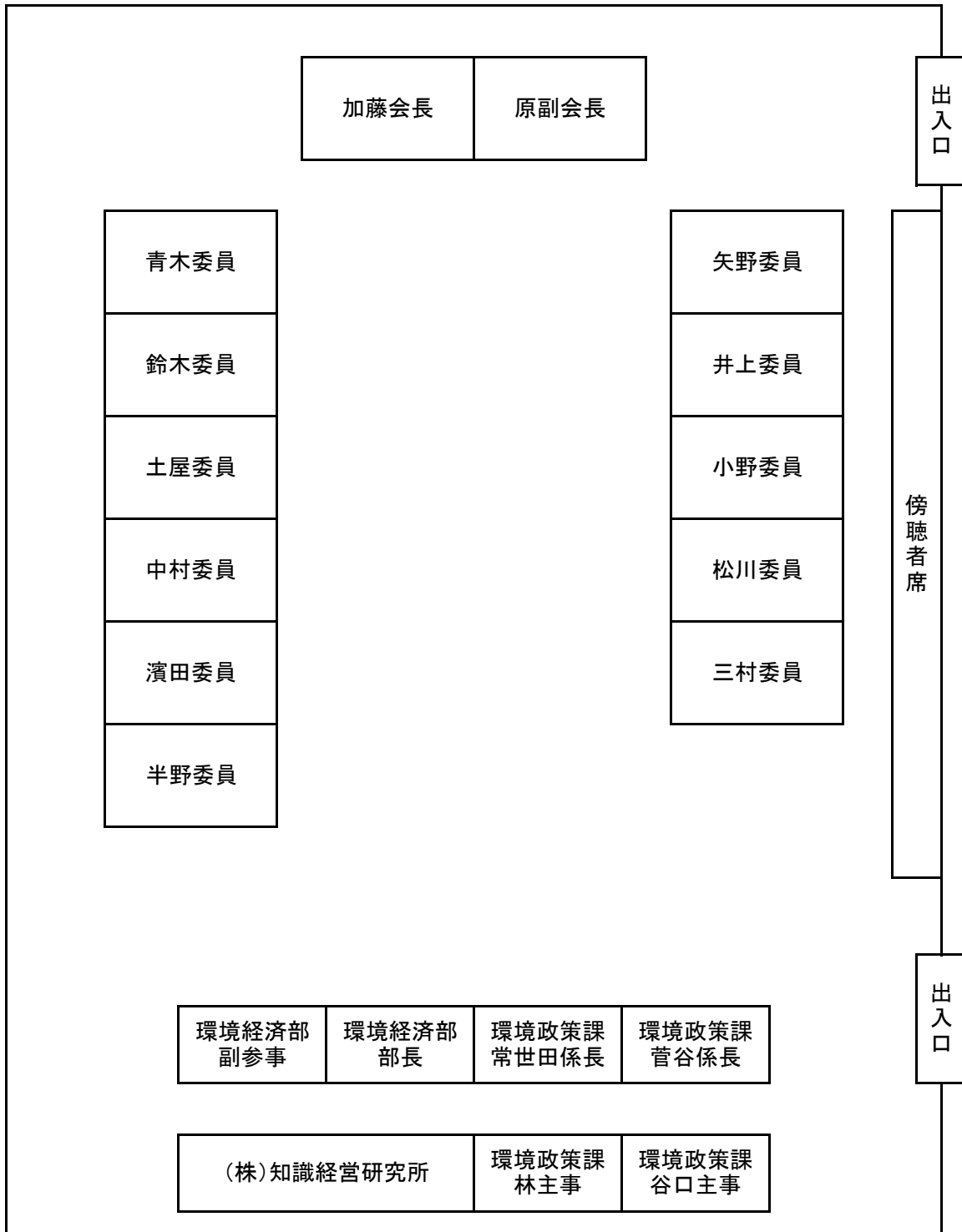
1. 開 会
2. 会 長 あ い さ つ
3. 議 事
  - ①四街道市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）の答申について
  - ②第3次四街道市環境基本計画について
4. 答 申
  - ①四街道市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）について
5. そ の 他
6. 閉 会

# 席次表

令和4年度 第2回四街道市環境審議会

日時: 令和5年2月15日(水) 14時30分～

場所: 四街道市役所保健センター3階 第2会議室



四街道市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）案

②気温の上昇

気象庁が公表している「日本の年平均気温偏差」のなかで、日本の平均気温は、変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には100年あたり1.28℃上昇していることを明らかにしています。

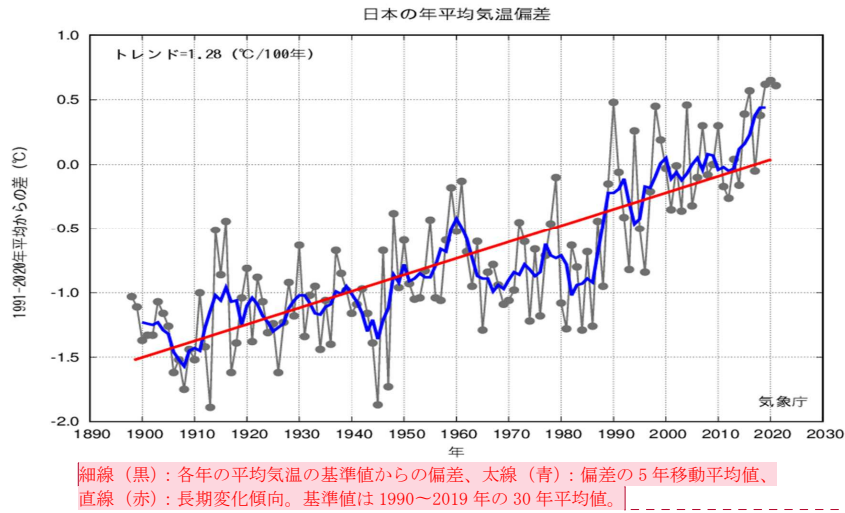


図6 日本の年平均気温偏差  
出典：気象庁「日本の年平均気温偏差」より

コメントの追加 [林1]: 審議会委員の指摘による文言追記

計画（案）修正箇所抜粋資料  
(見え消し全文は別添(案)のとおり)

## 四街道市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）案

### （２）国の動向

日本国内では、京都議定書の採択を受け、1998年に地球温暖化防止を目的とする世界初の法律である「地球温暖化対策の推進に関する法律」が制定されました。また、温室効果ガス6%削減（1990年比）約束の確実な達成と長期的かつ持続的な排出削減を目的とする「京都議定書目標達成計画」に基づく様々な取組を実施してきた結果、京都議定書第一約束期間（2008年～2012年）の平均で、8.4%削減を達成したことが発表されています。

2016年5月に策定された「地球温暖化対策計画」では、2030年度に向けた我が国の温室効果ガス排出削減目標が「2013年度比で26%削減」と定められました。また、長期的、戦略的な取組のなかで大幅な排出削減長期的目標として、2050年までに80%の排出削減を目指すことも示されました。

2020年10月の国会において当時の菅首相が、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル宣言」をしました。

2021年4月に、2030年度において、温室効果ガスを「2013年度比で46%削減」を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しました。

2021年10月に、5年ぶりに「地球温暖化対策計画」が改訂されました。新たな2030年度目標の裏付けとなる対策・施策を記載して新目標実現への道筋を描いています。

また、気候変動対策としては、温室効果ガスの排出削減等を行う「緩和策」を進めるとともに、既に生じている地球温暖化による影響に対応する「適応策」の積極的な取組が必要であることから、2018年6月に「気候変動適応法」が制定されました。

コメントの追加 [林2]: 審議会委員の指摘による文言追加

### （３）県の動向

千葉県では、京都議定書の採択を受け、2000年に「千葉県地球温暖化防止計画」を策定し、地球温暖化対策を進めてきました。当初は計画期間を2010年までとしていましたが、東日本大震災の影響で国の地球温暖化対策が見直されることになったため、計画期間を延長し、再生可能エネルギーの導入に注力するなど、必要な対策を進めてきました。

国が2016年5月に地球温暖化対策計画を策定したことを受け、千葉県においても2016年9月に「千葉県地球温暖化対策実行計画」を策定し、総合的な取り組みをしています。

また、気候変動対策としては、2018年3月に「千葉県の気候変動影響と適応の取組方針」を策定し、2020年4月に千葉県気候変動適応センターを設置しました。

コメントの追加 [林3]: 市長・副市長の指摘による文言追加

### （４）四街道市の動向

四街道市では、1998年3月に「四街道市環境基本計画」を策定し、望ましい環境像である「資源循環型社会をめざした地球にやさしいまちづくり」の実現を目指して、地球温暖化対策を含む環境施策に取り組んできました。

2014年6月に策定した「第2次四街道市環境基本計画」では、長期目標として「次世代に引き継ぐ低炭素社会の実現に貢献できるまち」を掲げ、省エネルギー建築の推進や省エネルギー設備の導入促進に取り組んでいます。2023年度（令和5年度）が計画最終年

# 四街道市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）案

## 第2章 計画の基本的事項

### 1. 計画の目的

本計画は、市域から排出される温室効果ガスの排出を抑制するとともに、進行しつつある地球温暖化へ対応するために、市民、事業者、市等の各主体が総合的かつ計画的に取り組めるよう定めたものです。

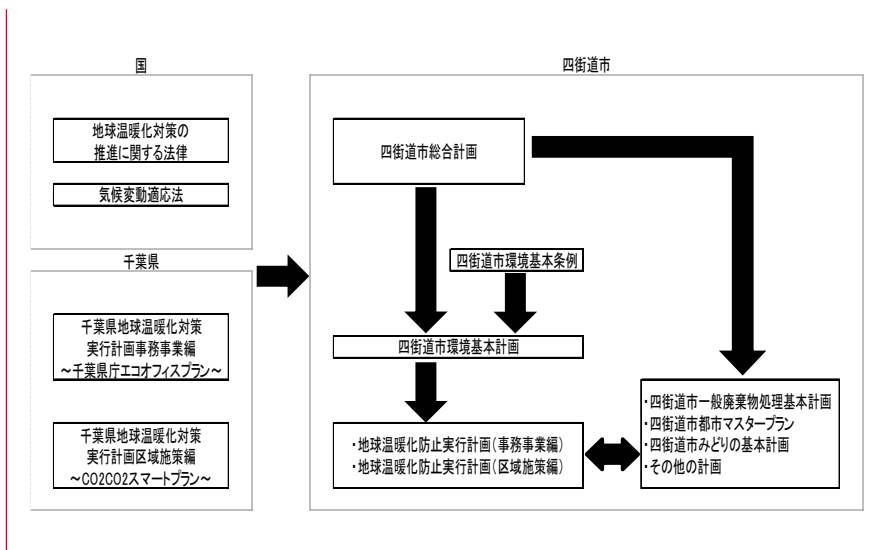
コメントの追加 [林4]: 文言の修正

### 2. 計画の位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第19条第2項の規定により策定する「地方公共団体実行計画（区域施策編）」です。また、市の上位計画である「四街道市総合計画」「四街道市環境基本計画」を踏まえた市内全域の地球温暖化対策に関する個別計画です。

地球温暖化対策は分野横断的な取組を要することから、環境分野の個別実行計画や、各分野の諸計画との整合、連携を図ります。

コメントの追加 [林5]: 審議会委員の指摘による修正



四街道市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）案

四街道市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）

2023 年度～2030 年度

案

令和 5 年 3 月

四街道市

目 次

|   |    |
|---|----|
| 第1章 計画策定の背景.....                        | 1  |
| 1. 地球温暖化のメカニズムと現状.....                  | 1  |
| 2. 国内外の地球温暖化対策の動向.....                  | 8  |
| 第2章 計画の基本的事項.....                       | 11 |
| 1. 計画の目的.....                           | 11 |
| 2. 計画の位置づけ.....                         | 11 |
| 3. 対象地域.....                            | 12 |
| 4. 対象とする温室効果ガス.....                     | 12 |
| 5. 計画期間、基準年度、目標値.....                   | 13 |
| 6. 推進体制.....                            | 14 |
| 7. 進行管理.....                            | 14 |
| 第3章 二酸化炭素排出の現状.....                     | 15 |
| 1. 二酸化炭素排出量の推計方法.....                   | 15 |
| 2. 二酸化炭素排出の現状.....                      | 16 |
| 3. 各部門からの二酸化炭素排出量.....                  | 18 |
| 第4章 二酸化炭素排出量の削減目標.....                  | 21 |
| 第5章 二酸化炭素排出量削減への各主体の取り組み.....           | 22 |
| 取組1 機器や建築物等の省エネ・省CO <sub>2</sub> 化..... | 22 |
| 取組2 省エネ行動・エコライフの実践.....                 | 23 |
| 取組3 循環型社会の推進.....                       | 24 |
| 取組4 低公害車の利用.....                        | 25 |
| 取組5 自転車や公共交通機関等の利用.....                 | 26 |
| 取組6 再生可能エネルギーの導入.....                   | 27 |
| 取組7 緑化の推進や森林、農地の保全.....                 | 28 |
| 取組8 環境意識の向上.....                        | 29 |

## 第1章 計画策定の背景

### 1. 地球温暖化のメカニズムと現状

#### (1) 地球温暖化のメカニズム

太陽から地球に降り注ぐ光は、地球の大気を素通りして地面を暖め、その地表から放射される熱を二酸化炭素、メタンなどの温室効果ガスが吸収し大気を暖めています。

現在、地球の平均気温は14℃前後ですが、もし大気中に温室効果ガスがなければ、マイナス19℃くらいになるといわれています。

近年、人間の活動が活発になり、温室効果ガスが大量に放出され、大気中の濃度が高まり、熱の吸収が増えた結果、地球の平均気温が上昇し始めています。この現象を地球温暖化といいます。

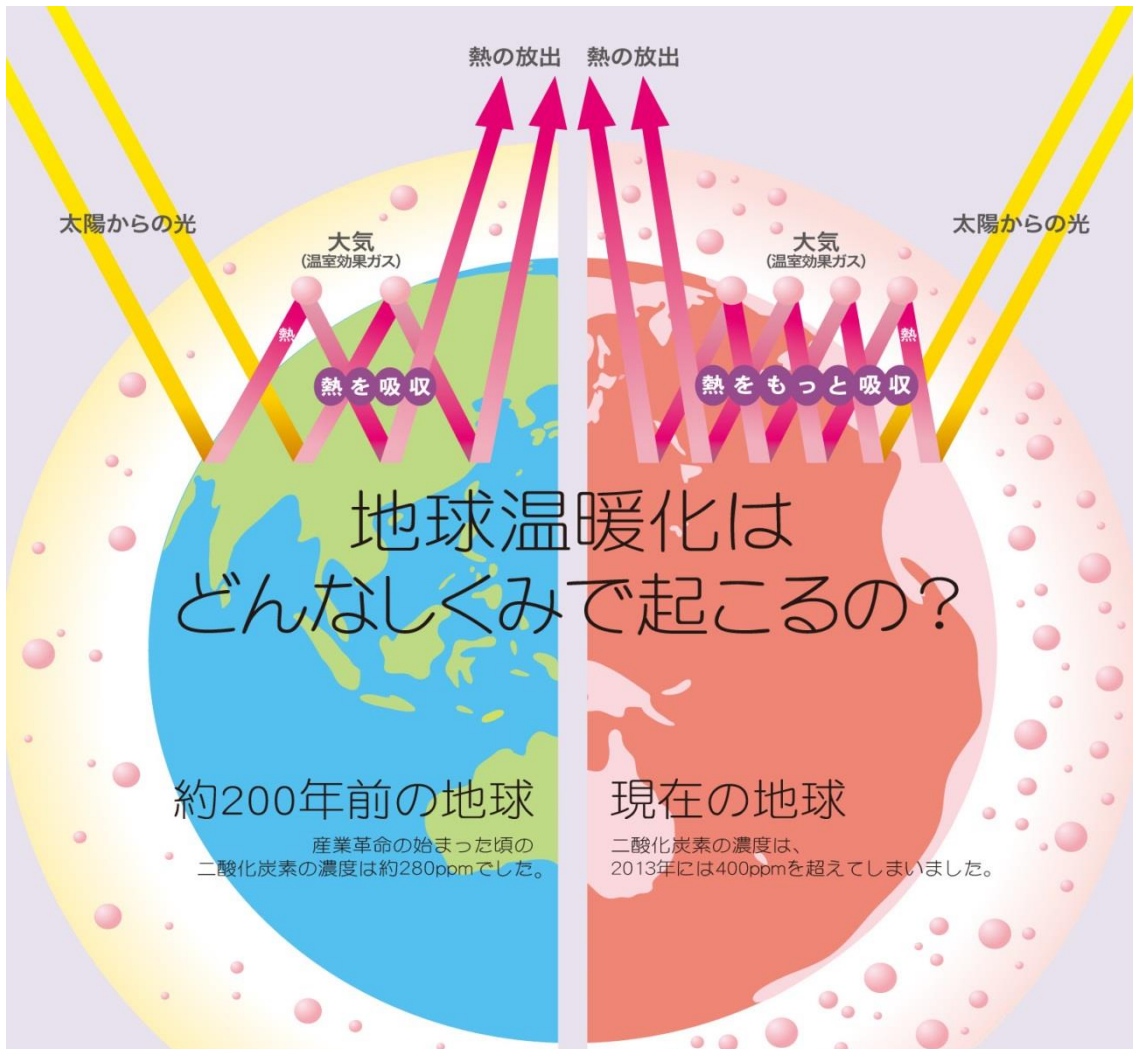


図1 地球温暖化のメカニズム

出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>) より



（2）世界の人口

2019年に国際連合が発表した人口予測では、世界の人口は2019年の77億人から2030年の85億人（10%増）へ、さらに2050年には97億人（26%増）、2100年には109億人（42%増）へと増えることが予測されています。

一般的に人口が増加すれば、消費活動や経済活動が拡大し、これらを支えるエネルギー消費も増加することから、温室効果ガスの排出量が増加することが予想されています。

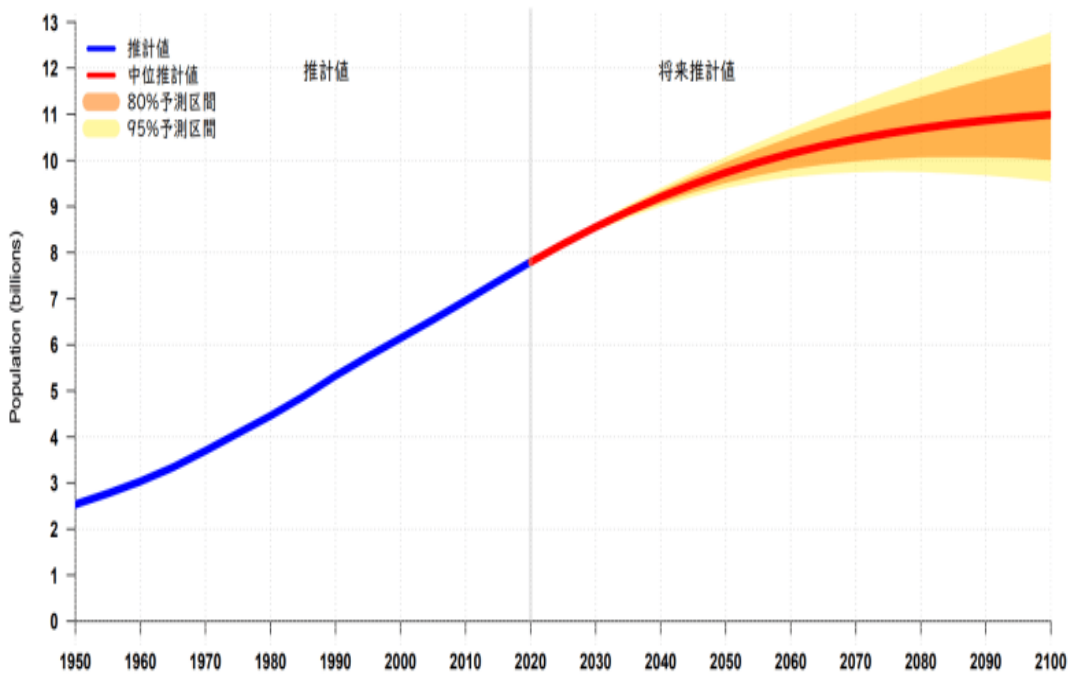


図2 世界の人口推計

出典：国際連合 世界人口推計 2019年版より

（3）世界の二酸化炭素排出状況

2019年における世界の二酸化炭素排出量は、約335億t-CO<sub>2</sub>で、1990年における排出量の210億t-CO<sub>2</sub>と比較すると、約1.6倍に増加しています。経済活動の拡大や生活水準の向上などによるエネルギー消費が増えたことが要因です。

また、日本は、中国、アメリカ、インド、ロシアに次いで、世界で5番目に二酸化炭素排出量の多い国となっています。

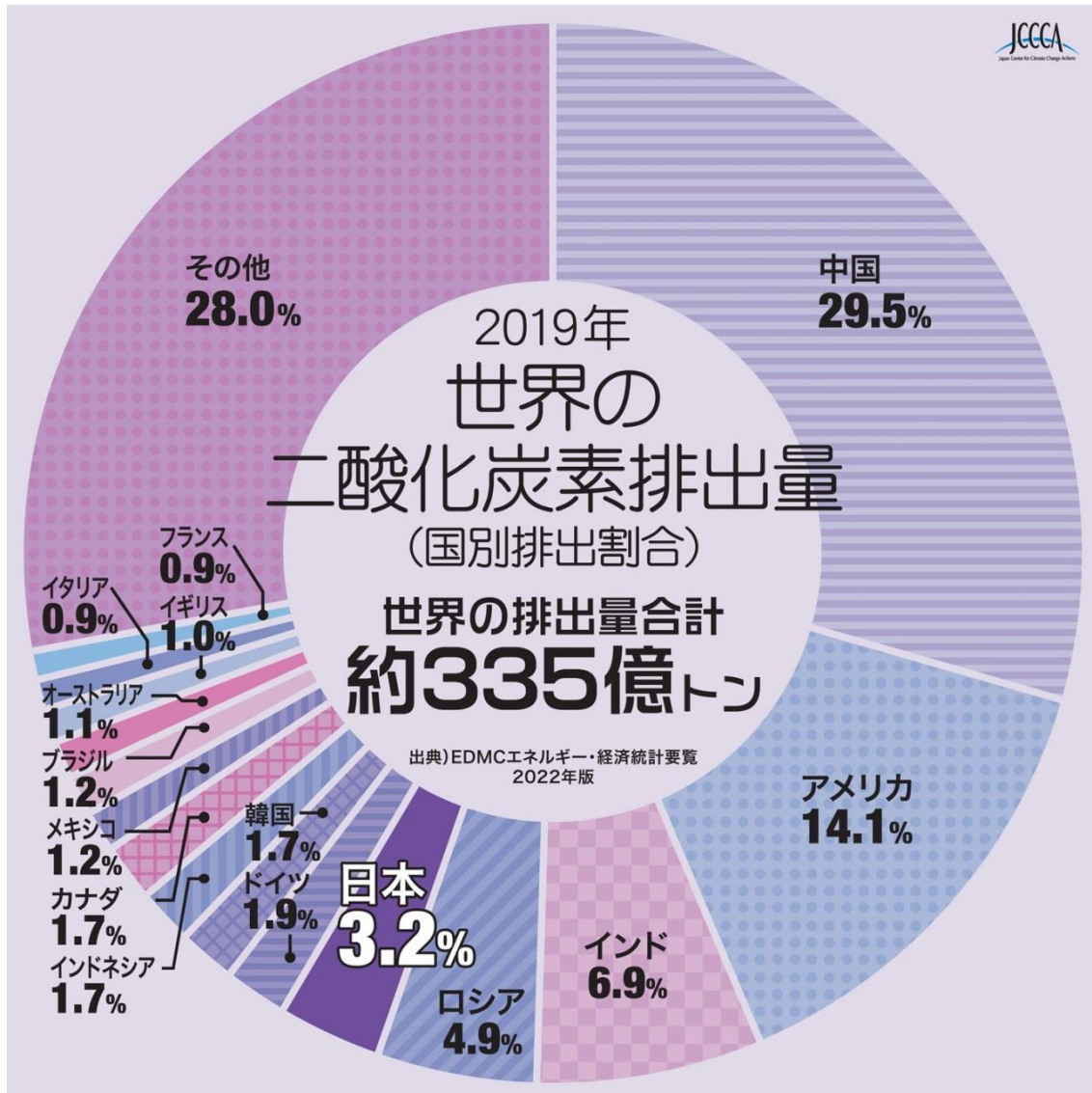


図3 世界の二酸化炭素排出量（2019年）

出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>) より

(4) 各国の1人あたりの二酸化炭素排出量

各国の1人あたりの二酸化炭素排出量をみると、日本は、8.4t/人でアメリカ、ロシア、韓国、に次いで、世界で4番目に多い国となっています。

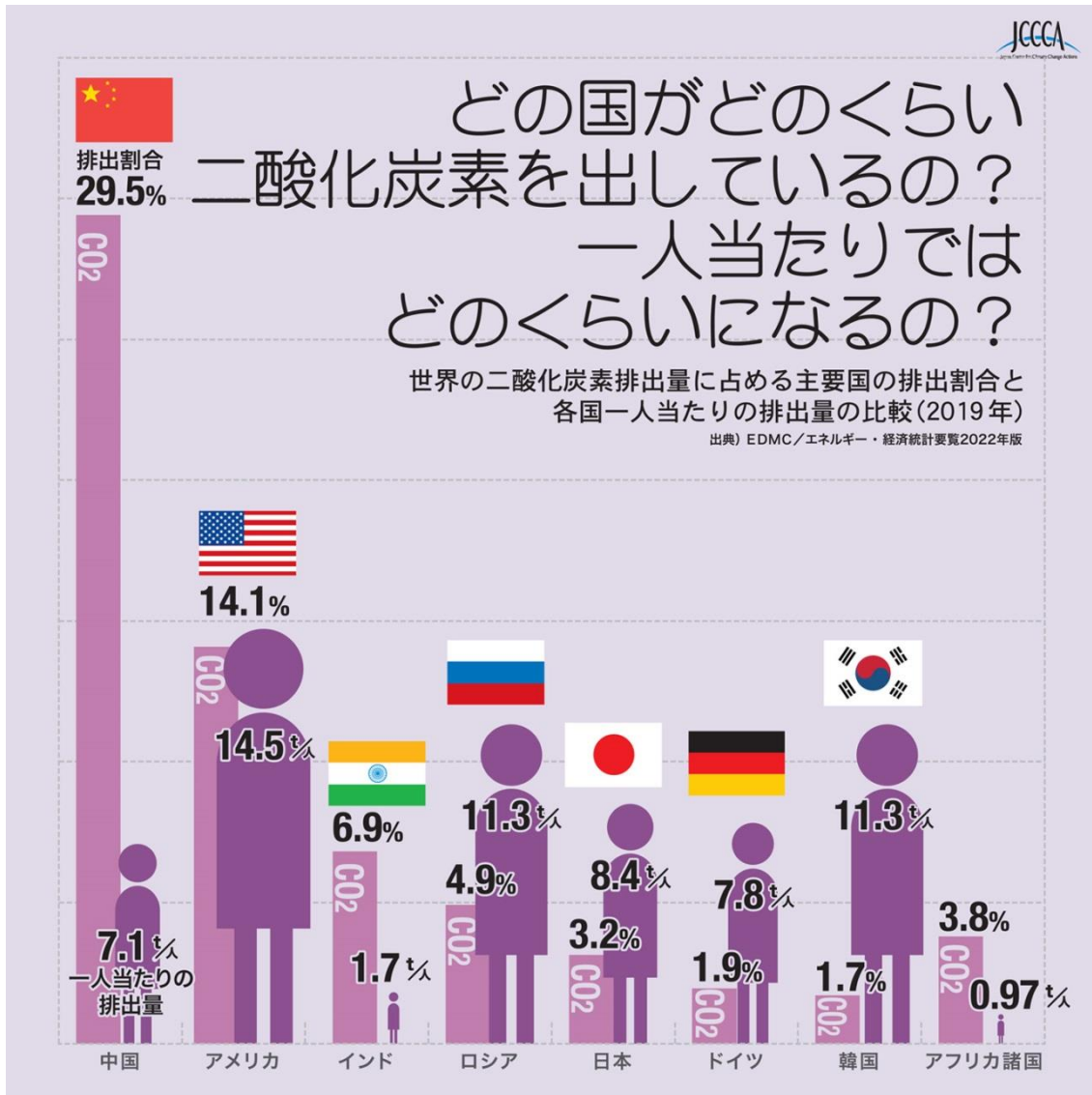


図4 各国一人あたりの排出量の比較（2019年）

出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>) より

（５）日本の現状

①二酸化炭素排出状況

日本における 2020 年度の二酸化炭素排出量は 11 億 5,000 万 t-CO<sub>2</sub> で、排出量を算定し始めた 1990 年度以降で最少となっています。

また、排出量がピークであった 2013 年度と比べると 18.4%減少しており、同年以降 7 年連続で減少しています。

近年減少が続いている要因としては、エネルギー消費量の減少（省エネの進展、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等）や、電力の低炭素化（再生可能エネルギーの導入拡大、原子力発電所再稼働）に伴う電力由来の CO<sub>2</sub> 排出量の減少等があげられます。

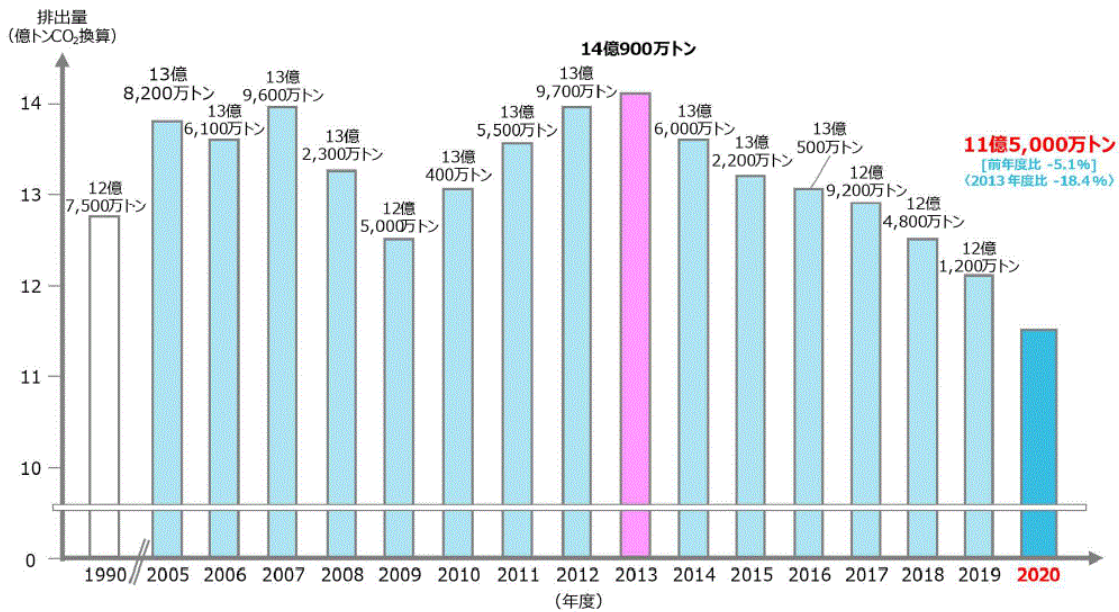


図 2 我が国の温室効果ガス総排出量（2020 年度確報値）

図 5 日本の二酸化炭素排出量の推移

出典：環境省「2020 年度(令和 2 年度)の温室効果ガス排出量(確報値)について」より

②気温の上昇

気象庁が公表している「日本の年平均気温偏差」のなかで、日本の平均気温は、変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には100年あたり1.28℃上昇していることを明らかにしています。

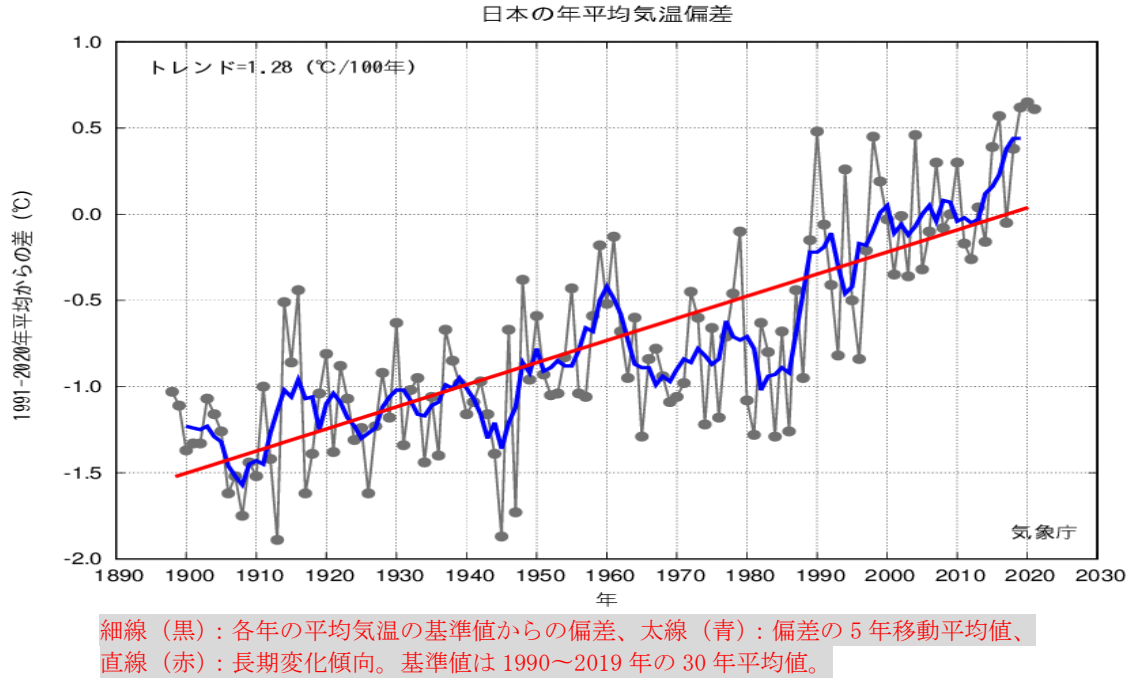


図6 日本の年平均気温偏差  
出典：気象庁「日本の年平均気温偏差」より

（6）地球温暖化の影響

地球温暖化により気温が上昇すると、海面上昇のみならず、干ばつや豪雨などの異常気象の増加、砂漠化の進行、生態系の異変など、自然環境に大きな影響が及びます。

また、水資源や農業への影響による食糧危機、マラリアなどの伝染病や感染症の流行など、人間の生活環境にも様々な影響が及ぶことが懸念されています。

日本においても、気温上昇や降水量の増加、自然災害の増加、ブナ林の減少など生態系への影響拡大、農作物の品質低下、熱中症患者の増加などによる社会的・経済的な影響が予測されています。

そのため、今後は、気候変動リスクを低減し管理するための手段として、地球温暖化を緩和（温室効果ガスの排出削減）する対策をとりながら、地球温暖化に適応していくことが大変重要となっています。

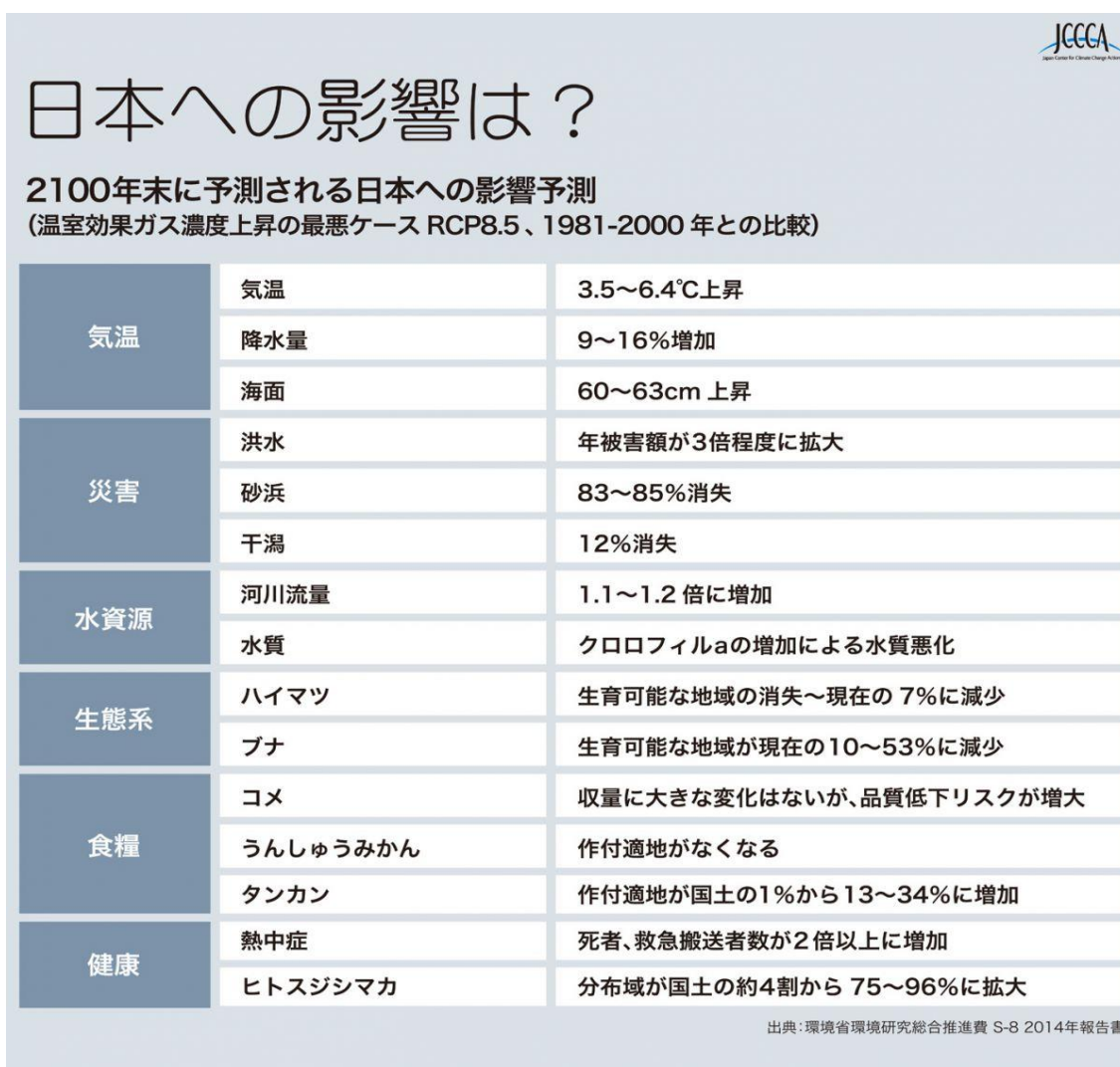


図7 地球温暖化日本への影響

出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>) より

## 2. 国内外の地球温暖化対策の動向

### （1）国際的な動向

#### ①パリ協定

2015年にフランス・パリで行われた第21回締約国会議（COP21）において、2020年以降の新たな法的枠組みである「パリ協定」が採択されました。「パリ協定」は、55か国かつ世界の温室効果ガス総排出量の55%以上を占める国の批准という2つの要件を満たしたことから、2016年11月4日に発効し、日本も同年11月8日に批准しました。

世界共通の長期目標として、気温の上昇を産業革命以前より+2℃より低く抑える目標のみでなく、1.5℃以下に制限するよう努めることや、主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに更新し提出することが求められています。

#### ②持続可能な目標（SDGs）

2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ（2030アジェンダ）」の中核である「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals:SDGs）」は、17のゴールと169のターゲットから構成されており、環境・経済・社会の3つの側面を統合的に解決する考え方が強調されています。

地球温暖化・気候変動対策との関わりが深いものとしては、ゴール7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」をはじめ、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」、ゴール12「つくる責任 つかう責任」、ゴール13「気候変動に具体的な対策を」など、複数の目標が含まれています。



図8 持続可能な開発目標（SDGs）の17のゴール  
出典：国際連合広報センター（<https://www.unic.or.jp/>）より

## （２）国の動向

日本国内では、京都議定書の採択を受け、1998年に地球温暖化防止を目的とする世界初の法律である「地球温暖化対策の推進に関する法律」が制定されました。また、温室効果ガス6%削減（1990年比）約束の確実な達成と長期的かつ持続的な排出削減を目的とする「京都議定書目標達成計画」に基づく様々な取組を実施してきた結果、京都議定書第一約束期間（2008年～2012年）の平均で、8.4%削減を達成したことが発表されています。

2016年5月に策定された「地球温暖化対策計画」では、2030年度に向けた我が国の温室効果ガス排出削減目標が「2013年度比で26%削減」と定められました。また、長期的、戦略的な取組のなかで大幅な排出削減長期的目標として、2050年までに80%の排出削減を目指すことも示されました。

2020年10月の国会において当時の菅首相が、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル宣言」をしました。

2021年4月に、2030年度において、温室効果ガスを「2013年度比で46%削減」を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しました。

2021年10月に、5年ぶりに「地球温暖化対策計画」が改訂されました。新たな2030年度目標の裏付けとなる対策・施策を記載して新目標実現への道筋を描いています。

また、気候変動対策としては、温室効果ガスの排出削減等を行う「緩和策」を進めるとともに、既に生じている地球温暖化による影響に対応する「適応策」の積極的な取組が必要であることから、2018年6月に「気候変動適応法」が制定されました。

## （３）県の動向

千葉県では、京都議定書の採択を受け、2000年に「千葉県地球温暖化防止計画」を策定し、地球温暖化対策を進めてきました。当初は計画期間を2010年までとしていましたが、東日本大震災の影響で国の地球温暖化対策が見直されることになったため、計画期間を延長し、再生可能エネルギーの導入に注力するなど、必要な対策を進めてきました。

国が2016年5月に地球温暖化対策計画を策定したことを受け、千葉県においても2016年9月に「千葉県地球温暖化対策実行計画」を策定し、総合的な取り組みをしています。

また、気候変動対策としては、2018年3月に「千葉県の気候変動影響と適応の取組方針」を策定し、2020年4月に千葉県気候変動適応センターを設置しました。

## （４）四街道市の動向

四街道市では、1998年3月に「四街道市環境基本計画」を策定し、望ましい環境像である「資源循環型社会をめざした地球にやさしいまちづくり」の実現を目指して、地球温暖化対策を含む環境施策に取り組んできました。

2014年6月に策定した「第2次四街道市環境基本計画」では、長期目標として「次世代に引き継ぐ低炭素社会の実現に貢献できるまち」を掲げ、省エネルギー建築の推進や省エネルギー設備の導入促進に取り組んでいます。2023年度（令和5年度）が計画最終年



## 四街道市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）案

となるため、2024年度（令和6年度）にスタートさせる新たな環境基本計画の策定に向け、準備を進めています。

また、2020年4月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、本市の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出量の抑制等のための実行計画「四街道市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」を策定し、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。

2020年7月には、2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。

## 第2章 計画の基本的事項

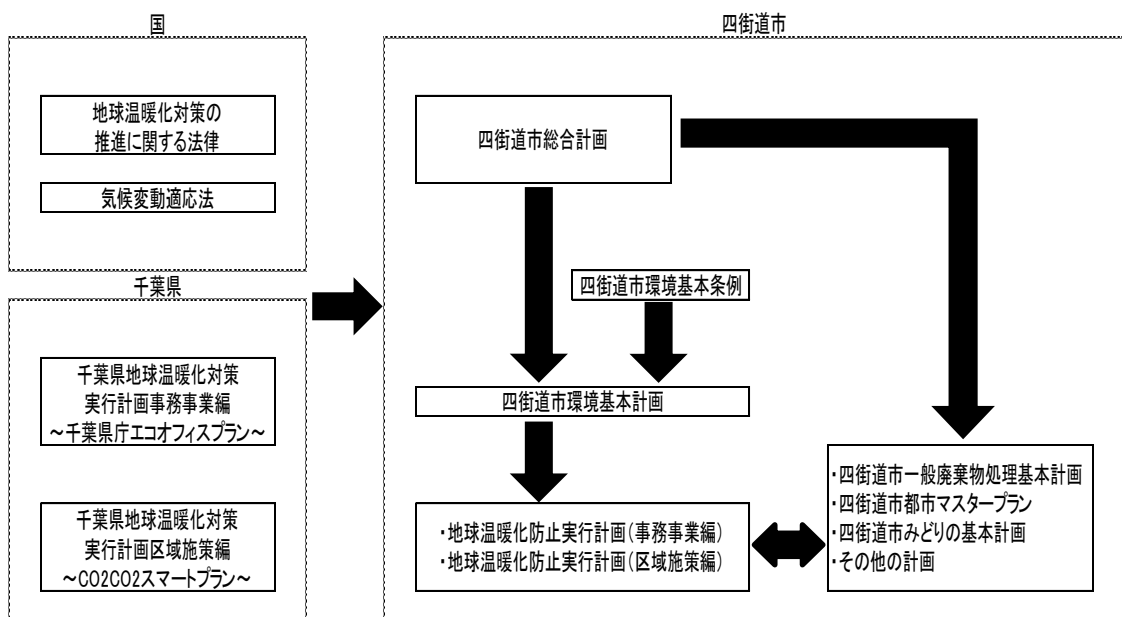
### 1. 計画の目的

本計画は、市域から排出される温室効果ガスの排出を抑制するとともに、進行しつつある地球温暖化へ対応するために、市民、事業者、市等の各主体が総合的かつ計画的に取り組めるよう定めたものです。

### 2. 計画の位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第19条第2項の規定により策定する「地方公共団体実行計画（区域施策編）」です。また、市の上位計画である「四街道市総合計画」「四街道市環境基本計画」を踏まえた市内全域の地球温暖化対策に関する個別計画です。

地球温暖化対策は分野横断的な取組を要することから、環境分野の個別実行計画や、各分野の諸計画との整合、連携を図ります。



3. 対象地域

本計画における対象地域は、市全域とします。

4. 対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策の推進に関する法律で対象とされている温室効果ガスのうち、市民の暮らしや事業活動に最も密接に関連する、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を対象とします。

対象とする温室効果ガス

| 温室効果ガス                   | 対象 |
|--------------------------|----|
| 二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）  | ○  |
| メタン（CH <sub>4</sub> ）    | ×  |
| 一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O） | ×  |
| ハイドロフルオロカーボン（HFCs）       | ×  |
| パーフルオロカーボン（PFCs）         | ×  |
| 六ふっ化硫黄（SF <sub>6</sub> ） | ×  |
| 三ふっ化硫黄（NF <sub>3</sub> ） | ×  |

5. 計画期間、基準年度、目標値

(1) 計画期間、基準年度

本計画の期間は、2023年度（令和5年度）から2030年度（令和12年度）の8年間とします。

ただし、計画の進捗状況、上位計画・関連計画の見直し、社会情勢、市の環境の変化などに応じて見直しを行います。

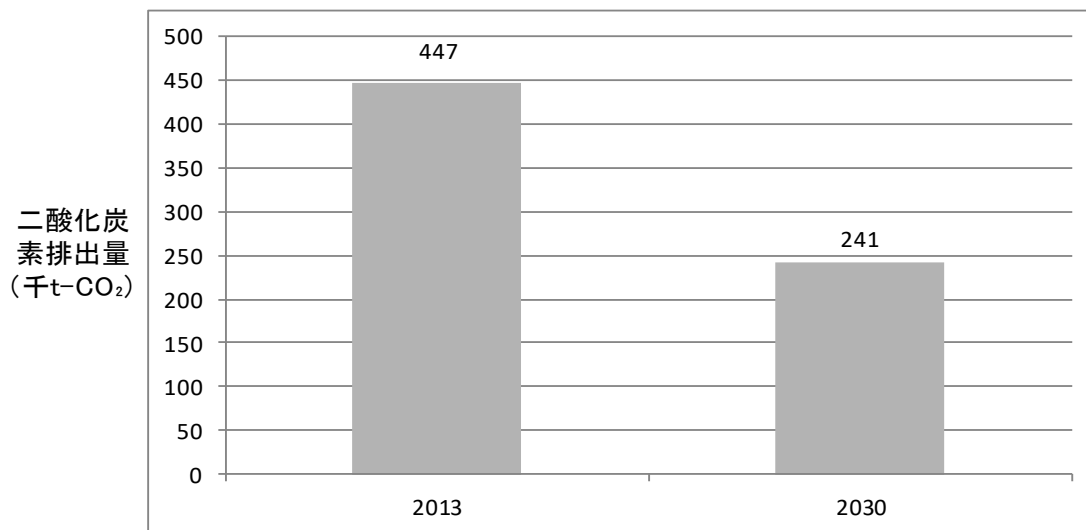
なお、本計画における基準年は国の基準年度に合わせて2013年度（平成25年度）とします。

|             |       | 〈基準年〉 |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
|-------------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 年度          |       | 平成24  | 平成25 | 令和2  | 令和3  | 令和4  | 令和5  | 令和6  | 令和7  | 令和8  | 令和9  | 令和10 | 令和11 | 令和12 |
|             |       | 2012  | 2013 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 |
| 地球温暖化防止実行計画 | 区域施策編 |       |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
|             | 事務事業編 |       |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |

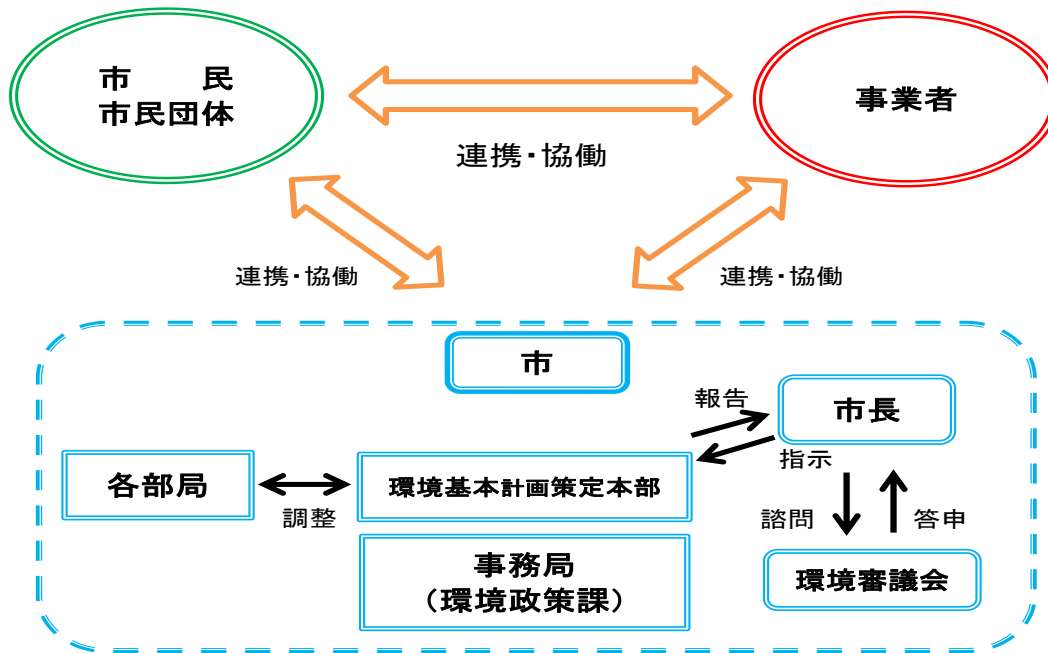
表2 本計画の計画期間

(2) 目標値

2030年度（令和12年度）までに46%削減

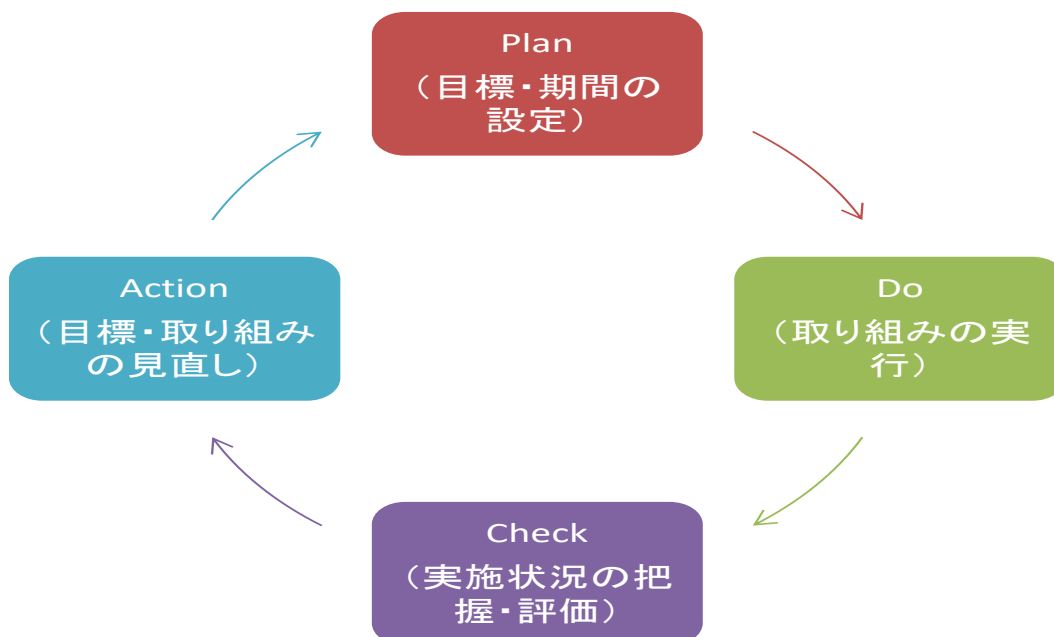


6. 推進体制



7. 進行管理

市民・事業者、関係団体との協働の下に、PDCAサイクルに基づいて、計画を着実に推進し、継続的に取り組みの改善を図ります。



第3章. 二酸化炭素排出の現状

1. 二酸化炭素排出量の推計方法

市内の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の推計方法は、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（令和4年3月環境省 大臣官房 環境計画課）」（以下、「環境省マニュアル」という。）に基づき下記のとおりとします。

■二酸化炭素排出量の推計方法

| 区分      |        | 推計方法  | 出典   |
|---------|--------|---|--|
| 産業部門    | 製造業    | 製造業中分類の二酸化炭素排出量（千葉県）<br>×製造業中分類の製造品出荷額等（四街道市）<br>／製造業中分類の製造品出荷額等（千葉県）               | ・都道府県別エネルギー消費統計<br>・工業統計                       |
|         | 建設業・鉱業 | 建設業二酸化炭素排出量（千葉県）×新設住宅着工戸数の合計（四街道市／千葉県）  | ・都道府県別エネルギー消費統計<br>・建築着工統計調査                   |
|         | 農林水産業  | 農林水産業全体の二酸化炭素排出量（千葉県）<br>×耕地面積（四街道市／千葉県）  | ・都道府県別エネルギー消費統計<br>・農林水産統計年報                   |
| 業務その他部門 |        | 業務その他二酸化炭素排出量（千葉県）×床面積（四街道市／千葉県）  | ・都道府県別エネルギー消費統計<br>・固定資産税概要調査                  |
| 家庭部門    |        | 家庭の二酸化炭素排出量（千葉県）×市内世帯数／県内世帯数  | ・都道府県別エネルギー消費統計調査<br>・住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数   |
| 運輸部門    | 自動車    | 千葉県の車種別燃料消費量×市内車種別自動車保有台数／県内車種別自動車保有台数×燃料別排出係数                                      | ・自動車燃料消費量調査<br>・千葉県統計書                         |
|         | 鉄道     | （各鉄道会社の消費電力×各鉄道会社の市内営業キロ／各鉄道会社の全線営業キロ）×排出係数   | ・鉄道統計年報  |
| 廃棄物部門   |        | プラ：一般廃棄物焼却処理量×（1－水分率）×プラスチック組成割合×排出係数<br>繊維くず：一般廃棄物焼却処理量×（1－水分率）×繊維くず割合×合成繊維割合×排出係数 | ・一般廃棄物処理実態調査結果<br>・温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver4.2） |

2. 二酸化炭素排出の現状

四街道市の二酸化炭素排出量は、2019年度（令和元年度）において396千t-CO<sub>2</sub>であり、基準年度である2013年度（平成25年度）における447千t-CO<sub>2</sub>に比べて51千t-CO<sub>2</sub>（11%）減少しました。2014年度（平成26年度）は、2013年度（平成25年度）と同様でしたが、2015年度（平成27年度）以降は、減少しています。

二酸化炭素排出量の経年変化

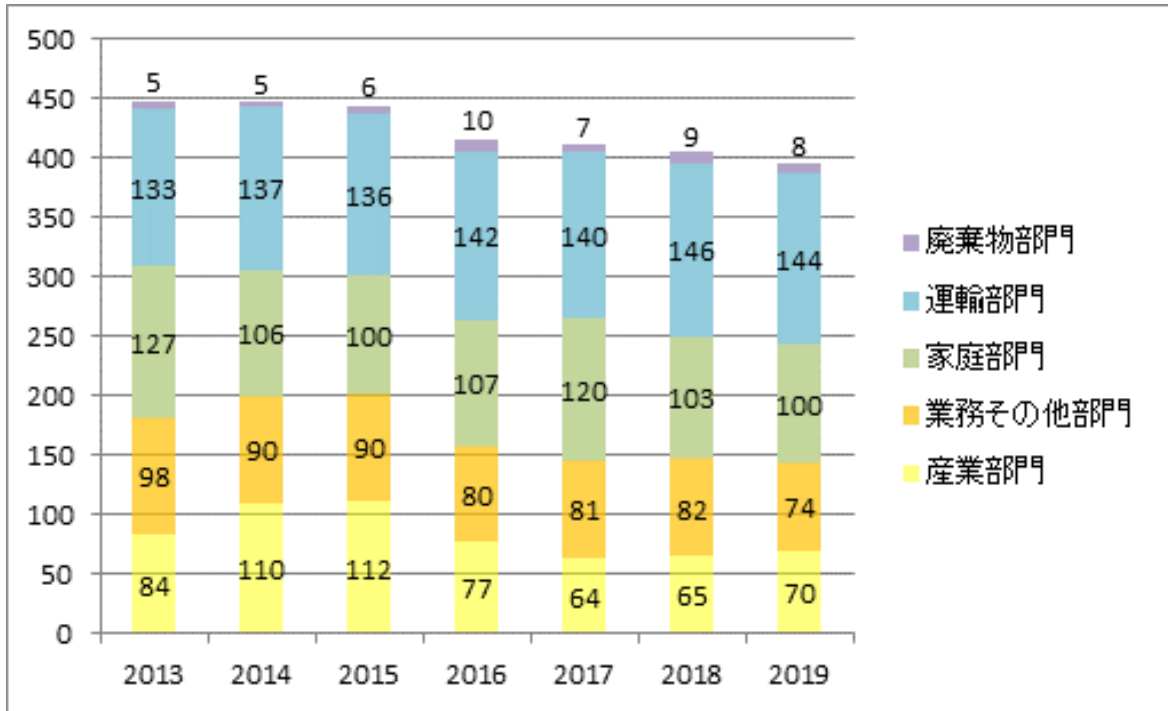
単位（千t-CO<sub>2</sub>）

| 年度       |        | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 |
|----------|--------|------|------|------|------|------|------|------|
| 産業部門     | 製造業    | 74   | 102  | 102  | 68   | 55   | 57   | 63   |
|          | 建設業・鉱業 | 7    | 5    | 7    | 6    | 7    | 6    | 5    |
|          | 農林水産業  | 2    | 2    | 2    | 3    | 2    | 2    | 2    |
| 小計       |        | 84   | 110  | 112  | 77   | 64   | 65   | 70   |
| 業務その他部門  |        | 98   | 90   | 90   | 80   | 81   | 82   | 74   |
| 家庭部門     |        | 127  | 106  | 100  | 107  | 120  | 103  | 100  |
| 運輸部門     | 自動車    | 131  | 135  | 134  | 140  | 139  | 144  | 142  |
|          | 鉄道     | 2    | 2    | 2    | 2    | 2    | 2    | 2    |
|          | 小計     | 133  | 137  | 136  | 142  | 140  | 146  | 144  |
| 廃棄物部門    |        | 5    | 5    | 6    | 10   | 7    | 9    | 8    |
| 二酸化炭素排出量 |        | 447  | 447  | 444  | 415  | 413  | 405  | 396  |

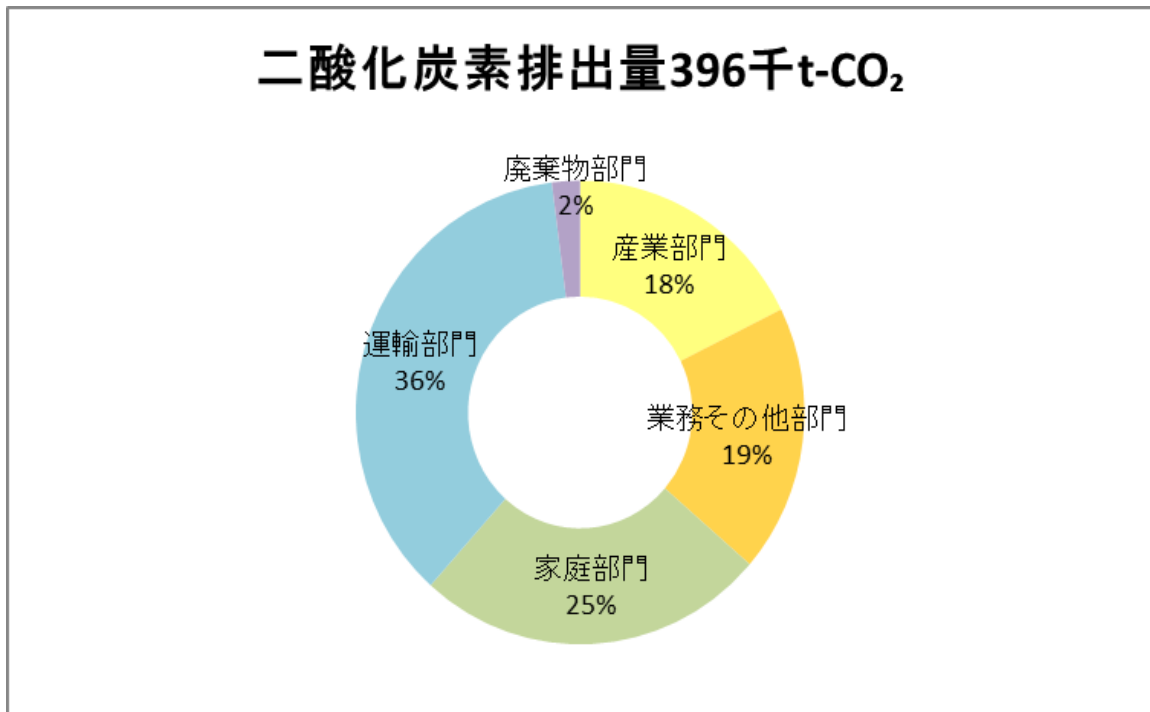
※四捨五入しているため、内訳と合計が合わないことがあります。

二酸化炭素排出量の経年変化（四街道市）

単位（千t-CO<sub>2</sub>）



部門別二酸化炭素排出量の内訳  
（四街道市 2019年度）



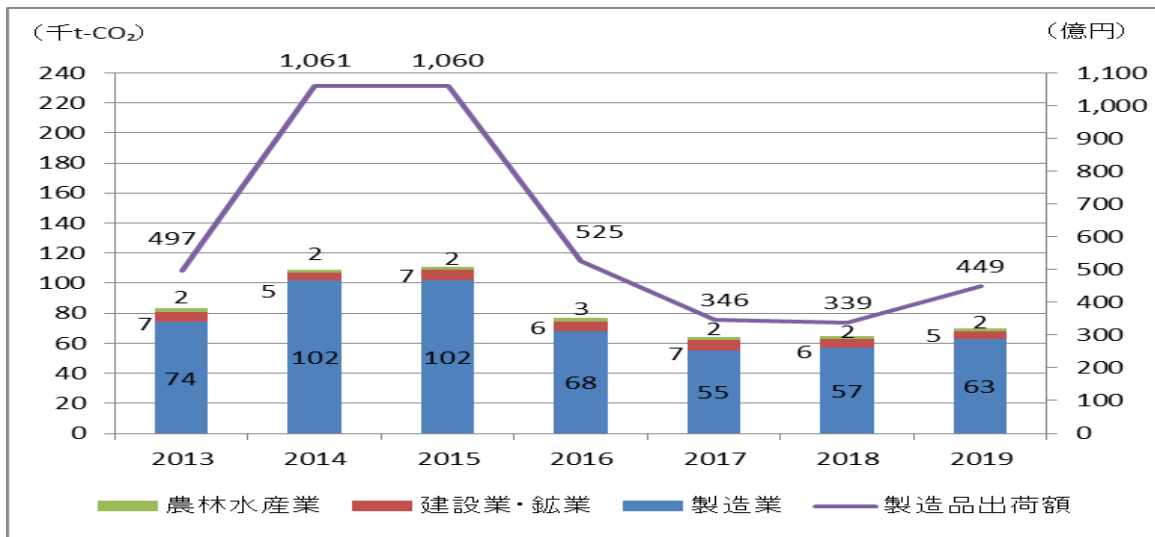


3. 各部門からの二酸化炭素排出量

(1) 産業部門

産業部門における二酸化炭素排出量は、2019年度（令和元年度）において70千t-CO<sub>2</sub>であり、2013年度（平成25年度）における84千t-CO<sub>2</sub>に比べて、14千t-CO<sub>2</sub>（17%）減少しています。2019年度（令和元年度）の四街道市における業種別内訳は製造業が90.0%、建設業が7.1%、農林水産業が2.9%となっています。

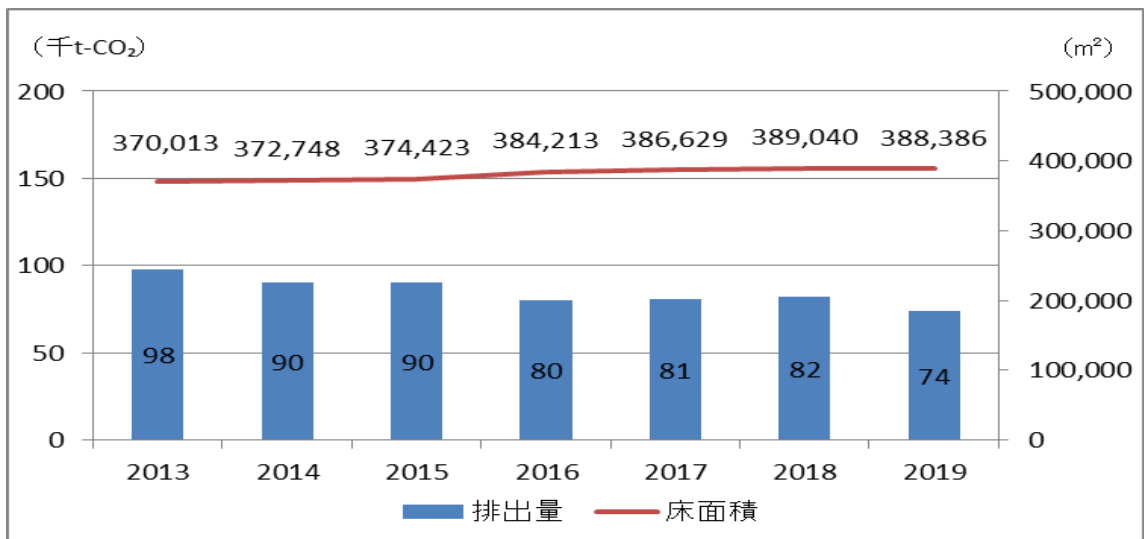
二酸化炭素排出量は2013年度（平成25年度）から2015年度（平成27年度）にかけて増加しましたが、2016年度（平成28年度）に減少し、以降は概ね横ばいで推移しています。四街道市では、産業部門において製造業が占める割合が大きいため、製造品出荷額の増減による影響を大きく受けていると考えられます。



(2) 業務その他部門

業務その他部門における二酸化炭素排出量は、2019年度（令和元年度）において74千t-CO<sub>2</sub>であり、2013年度（平成25年度）における98千t-CO<sub>2</sub>に比べて24千t-CO<sub>2</sub>（25%）減少しています。

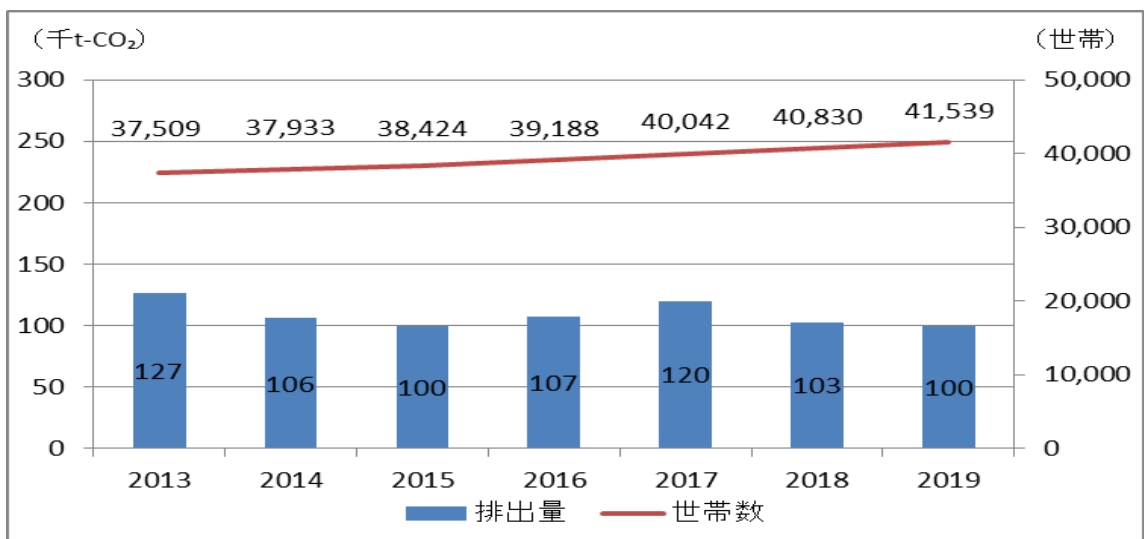
二酸化炭素排出量は2013年度（平成25年度）から減少傾向で推移しています。



(3) 家庭部門

家庭部門における二酸化炭素排出量は、2019年度（令和元年度）において、100千t-CO<sub>2</sub>であり、2013年度（平成25年度）における127千t-CO<sub>2</sub>に比べて27千t-CO<sub>2</sub>（21%）減少しています。

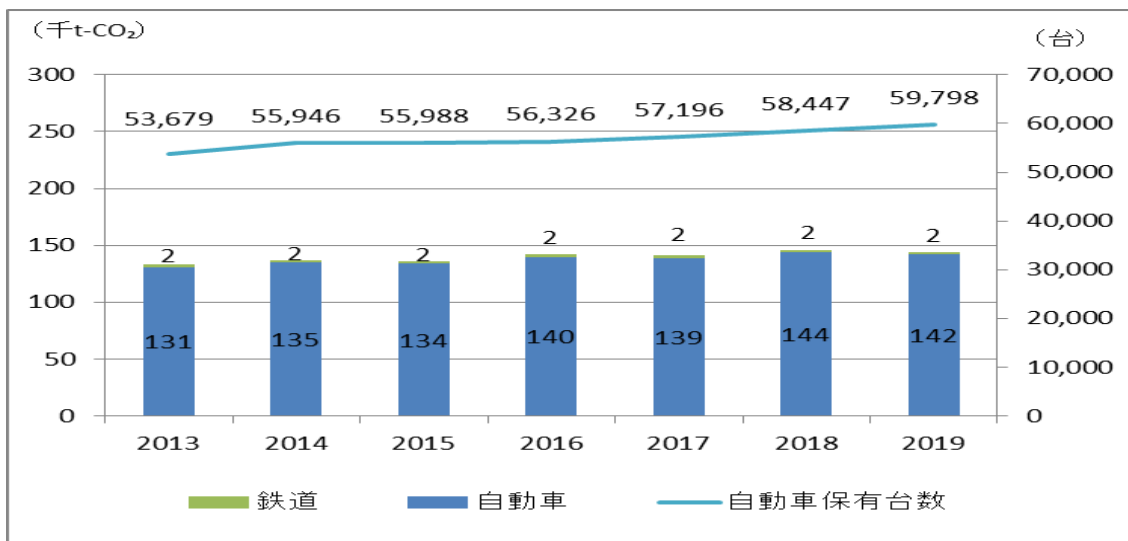
二酸化炭素排出量は2013年度（平成25年度）から2015年度（平成27年度）にかけて減少し、2016年度（平成28年度）から2017年度（平成29年度）に増加しましたが、2018年度（平成30年度）以降は減少しています。



（4）運輸部門

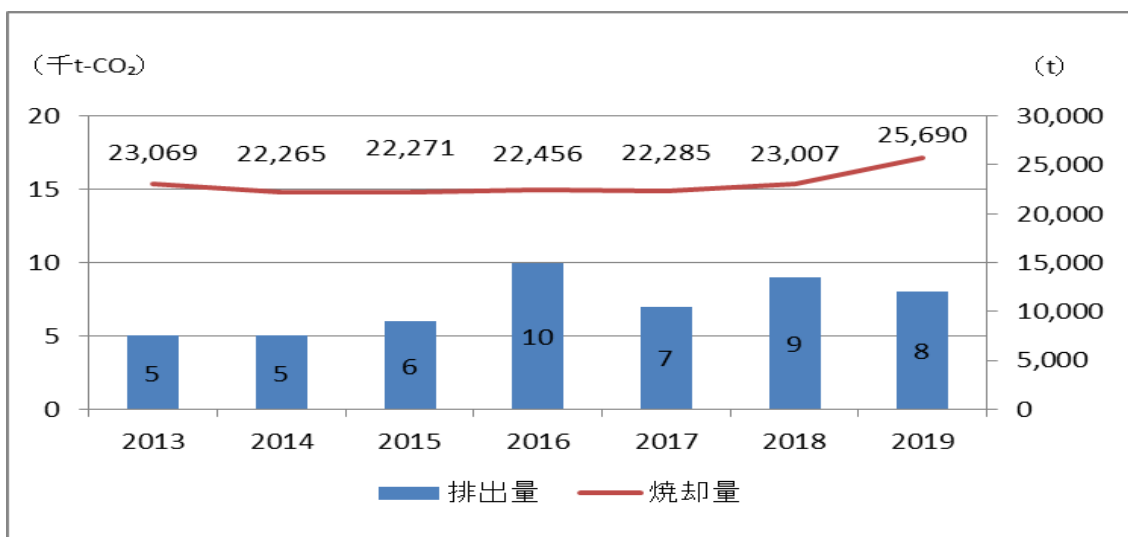
運輸部門における二酸化炭素排出量は、2019年度（令和元年度）において144千t-CO<sub>2</sub>であり、2013年度（平成25年度）における133千t-CO<sub>2</sub>に比べて、増加しています。

四街道市における自動車保有台数は増加傾向にあります。



（5）廃棄物部門

廃棄物部門における二酸化炭素排出量は、2019年度（令和元年度）において8千t-CO<sub>2</sub>であり、2013年度（平成25年度）における5千t-CO<sub>2</sub>に比べて3千t-CO<sub>2</sub>（60.0%）増加しています。



## 第4章 二酸化炭素排出量の削減目標

国では、令和3年10月22日に閣議決定された地球温暖化対策計画において、2030年度（令和12年度）における二酸化炭素排出量を2013年度（平成25年度）比で46%削減とする中期目標を掲げています。

本市における2030年度（令和12年度）における二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策計画の部門・分野別の排出量の目安を踏まえ、2013年度（平成25年度）比で46%削減を目標に取り組んでいきます。

二酸化炭素排出量の2030年度目標

| 区分      | 二酸化炭素排出量（千t-CO <sub>2</sub> ） |                  |                   | 2013年度比 |      |
|---------|-------------------------------|------------------|-------------------|---------|------|
|         | 基準年度<br>（2013年度）              | 現況年値<br>（2019年度） | 将来目標値<br>（2030年度） | 増減量     | 増減率  |
| 産業部門    | 84                            | 70               | 54                | -30     | -36% |
| 業務その他部門 | 98                            | 74               | 50                | -48     | -49% |
| 家庭部門    | 127                           | 100              | 45                | -82     | -65% |
| 運輸部門    | 133                           | 144              | 88                | -45     | -34% |
| 廃棄物部門   | 5                             | 8                | 4                 | -1      | -20% |
| 合計      | 447                           | 396              | 241               | -206    | -46% |

※排出量及び増減率の各数値については、端数処理の関係から合計等と一致しない場合があります。

第5章 二酸化炭素排出量削減への各主体の取り組み

地球温暖化を抑制し変化に適応していくには、市民、事業者、市の3者が、地球温暖化に対する問題認識を深めた上で、各主体が自ら積極的に、かつ、他の主体とも協働して取り組む必要があります。

取組1 機器や建築物等の省エネ・省CO<sub>2</sub>化

二酸化炭素の排出を減らすためには、家電等のエネルギー使用量を削減する省エネの取り組みが重要となります。また、建築物を新築・改築する際には、断熱性能を高めることにより、エネルギー使用量の少ない建物の省エネ化を図ります。

| 実施主体 | 取組内容   | 担当課          |
|------|--|--------------|
| 市    | ・「うちエコ診断」等の家庭のCO <sub>2</sub> の排出内訳を見える化の実施を拡大する等、環境行動の効果の「見える化」を推進します。          | 環境政策課        |
|      | ・省エネ・省CO <sub>2</sub> 機器や設備の購入の際に参考となる「統一省エネラベル」等の啓発を行うとともに、情報提供のための施策について検討します。 | 環境政策課        |
|      | ・省エネ住宅に関するより効果的な情報提供の方法を検討します。   | 建築課<br>環境政策課 |
|      | ・公共施設においても、機器や建物について、率先して省エネ・省CO <sub>2</sub> 化に努めます。                            | 全庁           |

| 実施主体 | 取組内容   |
|------|--|
| 市民   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調・給湯機器等のエネルギー消費量の大きな家電製品等を新たに購入する際には、統一省エネラベル等を参考に、省エネ・省CO<sub>2</sub>効果の高い機器を選び、基礎的なエネルギーの消費を減らします。</li> <li>・新築住宅を建てる際には、エネルギー消費量を少なくするために高断熱・高气密住宅を検討します。</li> <li>・既築住宅をリフォームする際には、高断熱サッシへの交換を検討します。</li> </ul> |

| 実施主体 | 取組内容  |
|------|---|
| 事業者  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・OA機器や特に空調・給湯機器等のエネルギー消費量の大きな設備は省エネ・省CO<sub>2</sub>型のものを導入し、基礎的なエネルギーの消費を減らします。</li> <li>・建築物の新築や大規模改修の際には、断熱材や複層窓を用いる等、冷暖房の使用を軽減できるような工夫をします。</li> <li>・企業向け省エネ診断の受診等を検討し、経費削減とともに効果的なエネルギー利用について考えます。</li> </ul> |

四街道市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）案

取組2 省エネ行動・エコライフの実践

二酸化炭素の排出は、衣食住を中心とする「ライフスタイル」に大きく起因しています。日々の暮らしで、工夫をすることにより、二酸化炭素の排出を削減することができるため、行動を見直し、積極的に省エネ行動を実践します。

| 実施主体 | 取組内容  | 担当課   |
|------|---|-------|
| 市    | ・「うちエコ診断」等の家庭のCO <sub>2</sub> の排出内訳を見える化の実施を拡大する等、環境行動の効果の「見える化」を推進します。 <b>【再掲】</b> | 環境政策課 |
|      | ・市の広報紙等を通して、省エネ行動・エコライフを促進します。  | 環境政策課 |
|      | ・事業所に対して、環境マネジメントシステム等の導入を促進します。  | 環境政策課 |
|      | ・エコドライブ推進のため、啓発を行っていきます。  | 環境政策課 |
|      | ・クールチョイス（賢い選択）の活動の普及・促進に向けて、啓発を行っていきます。   | 環境政策課 |

| 実施主体 | 取組内容   |
|------|--|
| 市民   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・冷暖房を使用することで排出される二酸化炭素を減らすため、着るもののでできるだけ調節を行い、窓に断熱シートを張る等（緑のカーテン含む）により、冷暖房を効率的に使用します。</li> <li>・待機電力を減らすため、使用していない家電はコンセントから抜きます。</li> <li>・家庭での二酸化炭素排出源の多くを占める、入浴や給湯のガス機器の使用については、温度設定や使用時間に特に注意します。</li> <li>・エコドライブを行い、二酸化炭素等の排出を抑制します。</li> <li>・日々の暮らしの中で、クールチョイス（賢い選択）に積極的に取り組みます。</li> </ul> |

| 実施主体 | 取組内容   |
|------|--|
| 事業者  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・冷暖房の温度を適切に設定したり、昼休みは消灯したりする等、事業所内の省エネ行動に努めます。</li> <li>・環境マネジメントシステム等を導入することで、事務運用の改善点を把握して、省エネに努めます。</li> <li>・クールチョイス（賢い選択）に積極的に取り組みます。</li> </ul> |

四街道市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）案

取組3 循環型社会の推進

二酸化炭素は、廃棄物（家庭系ごみ、事業系ごみ）を焼却することにより排出されます。ごみの減量化やリサイクルを推進することにより、二酸化炭素の排出を削減します。

| 実施主体 | 取組内容  | 担当課    |
|------|---|--------|
| 市    | ・一般廃棄物の減量化対策を実効性のあるものとするため、人材育成、分別指導の徹底等体制整備の検討を行います。                     | 廃棄物対策課 |
|      | ・広報及び出前講座等を通じ、ごみの減量・適正排出の啓発を継続して行います。                                     | 廃棄物対策課 |
|      | ・エコショップの認知を広め、マイバッグの推奨、簡易包装等の促進を図ります。                                     | 廃棄物対策課 |
|      | ・間伐された木や竹を資源として有効に活用する仕組みについて検討します。                                       | 産業振興課  |
|      | ・食品ロスを削減するためにフードドライブを実施します。   | 廃棄物対策課 |
|      | ・生ごみリサイクルの意識啓発を実施します。   | 廃棄物対策課 |
|      | ・雑がみ分別の広報等を行い、資源化の推進を図ります。  | 廃棄物対策課 |
|      | ・ごみ削減アイデア、実践事例を市民・事業者から広く募集し、意見交換等の交流をとおして情報の共有を行い、実践事例等を市のホームページ等で紹介します。 | 廃棄物対策課 |

| 実施主体 | 取組内容   |
|------|--|
| 市民   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・無駄なものやごみになるものは買わない等、ごみとして出すものを極力削減するよう努めます。</li> <li>・ごみの減量、再資源化を推進するため適正な分別に協力します。</li> <li>・生ごみは、生ごみ処理容器等を使用し、できるだけたい肥化してごみの減量化を図ります。</li> <li>・古紙等（新聞・雑誌・ダンボール等）は、地域の自治会・子供会等が行う集団回収に出し、再資源化に努めます。</li> <li>・買い物の際は、マイバッグを持参します。</li> <li>・分別を徹底し、異物混入を防止します。</li> <li>・雑がみを資源化するための分別の徹底をします。</li> </ul> |

| 実施主体 | 取組内容  |
|------|---|
| 事業者  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の分別徹底、減量化に取組み、過剰包装の抑制を図ります。</li> <li>・再生品・グリーン製品の使用に努めます。</li> </ul> |

四街道市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）案

取組4 低公害車の利用

2019年度（令和元年度）の本市における自動車を含む運輸部門からの二酸化炭素排出量は市全体の約36%となっています。車を買替える際には、二酸化炭素等の排出が少ない低公害車を検討します。

| 実施主体 | 取組内容                                     | 担当課   |
|------|--|-------|
| 市    | ・市の広報紙等とおして、市民・事業所に低公害車のメリット等の情報提供を行います。 | 環境政策課 |
|      | ・市役所において、低公害車を率先して導入していきます。              | 管財課   |

| 実施主体 | 取組内容   |
|------|--|
| 市民   | ・家庭で新たに自家用車を購入する際は、電気自動車やハイブリッド車等、ガソリン等の燃料をあまり使わない車を選び、二酸化炭素等の削減に努めます。 |

| 実施主体 | 取組内容   |
|------|--|
| 事業者  | ・新たに社用車等を購入する際は、電気自動車やハイブリッド車等、ガソリン等の燃料をあまり使用しない車を選び、二酸化炭素等の削減に努めます。 |



## 四街道市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）案

### 取組5 自転車や公共交通機関等の利用

日常の移動手段を見直し、徒歩や自転車、公共交通機関の利用を推進します。

| 実施主体 | 取組内容   | 担当課                    |
|------|--|------------------------|
| 市    | ・公共交通機関・自転車・徒歩への利用の転換を図るため、利用がしやすいまちづくりの推進に努めます。 | 政策推進課<br>市街地整備課<br>土木課 |

| 実施主体 | 取組内容                                      |
|------|---|
| 市民   | ・近距離の移動の際は、できるだけ車の使用を控え、自転車や公共交通機関を利用します。 |

| 実施主体 | 取組内容   |
|------|--|
| 事業者  | ・同一経路の荷物の運搬は、1台で行ったり、社用車の使用を控えたりする等、できるだけ効率の良い使用に努めます。 |

## 四街道市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）案

### 取組6 再生可能エネルギーの導入

再生可能エネルギーによる発電は、発電時に二酸化炭素の排出がなく、温暖化対策に有効な手段となるため、更なる普及・推進に取り組みます。

| 実施主体 | 取組内容   | 担当課          |
|------|--|--------------|
| 市    | ・脱炭素化を促進する住宅用設備等の助成を引き続き行います。                              | 環境政策課        |
|      | ・太陽光発電システム等再生可能エネルギー設備について、公共施設の建設や増改築時に設置する等率先した導入を検討します。 | 管財課<br>施設所管課 |
|      | ・太陽光発電システム等再生可能エネルギーの活用に関する情報提供を行います。                      | 環境政策課        |
|      | ・再生可能エネルギー由来の電力の購入を検討します。                                  | 全庁           |
|      | ・様々な再生可能エネルギーの利用について、調査・研究を進めます。                           | 環境政策課        |

| 実施主体 | 取組内容   |
|------|--|
| 市民   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電システム等再生可能エネルギーの利用は、電気やガスを利用する際に排出される二酸化炭素を減らすことができ、温暖化対策に有効です。建物の新築・改築の際には積極的に導入を検討します。</li> <li>・再生可能エネルギー由来の電力の購入を検討します。</li> </ul> |

| 実施主体 | 取組内容   |
|------|--|
| 事業者  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電システム等再生可能エネルギーの利用は、電気やガスを利用する際に排出される二酸化炭素を減らすことができ、温暖化対策に有効です。建物の新築・改築の際には積極的に導入を検討します。</li> <li>・再生可能エネルギー由来の電力の購入を検討します。</li> </ul> |

## 四街道市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）案

### 取組7 緑化の推進や森林、農地の保全

森林は二酸化炭素を吸収しています。森林や竹林について間伐等の整備をすることにより、二酸化炭素の吸収量の増加に取り組みます。

| 実施主体 | 取組内容   | 担当課   |
|------|--|-------|
| 市    | ・今まで手入れされていなかった森林や竹林を整備し、二酸化炭素の吸収量の増加や水源かん養機能の回復に努めます。 | 産業振興課 |
|      | ・市街化区域内の公園緑地等の確保や生産緑地の保全、その他公共施設等の緑地化に努めます。            | 都市計画課 |

| 実施主体 | 取組内容                                 |
|------|--------------------------------------|
| 市民   | ・家庭において緑を増やすことで、ヒートアイランド現象の緩和につなげます。 |

| 実施主体 | 取組内容  |
|------|---|
| 事業者  | ・緑を増やすことで、ヒートアイランド現象の緩和につなげます。建物の屋上や壁面、敷地内を緑化し、景観にも配慮した良好な環境を創出します。 |

| 実施主体 | 取組内容                             |
|------|----------------------------------|
| 団体等  | ・植林活動の推進等、学校や地域と連携して、市内の緑を増やします。 |

四街道市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）案

取組 8 環境意識の向上

地球温暖化対策に取り組むためには、地球温暖化を理解し、各自が何ができるかを知ることが重要です。市民や事業者が環境問題に興味を持ち、問題への理解を深め、解決に向けた行動がとれるように、環境学習に取り組めます。

| 実施主体 | 取組内容  | 担当課   |
|------|---|-------|
| 市    | ・ 広報紙・ホームページ等により、環境情報のこまめな提供を行い、啓発します。        | 環境政策課 |
|      | ・ 出前講座等により、市の施策に関する情報提供を行う等、市民の理解を深めるよう取組めます。 | 環境政策課 |
|      | ・ 小中学校等での環境学習を積極的に行います。                       | 環境政策課 |
|      | ・ 環境に関する研修や講座等を行い、人材育成を行う仕組みづくりを検討します。        | 全庁    |

| 実施主体 | 取組内容  |
|------|---|
| 市民   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境に配慮した取組を継続して行っていくためにも、環境ボランティアに参加したり、講演会に参加したりする等して自然やエコについて学び、意識を高めます。</li> <li>・ 「うちエコ診断」等の家庭のCO<sub>2</sub>の排出内訳を見える化をとおして、日ごろのエネルギーの使用量を見直すとともに、エネルギーの節約について考えます。</li> </ul> |

| 実施主体 | 取組内容   |
|------|--|
| 事業者  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日ごろから、省エネ行動を啓発する等、社内報等により社員の環境意識の向上に努めます。</li> <li>・ 環境イベント等への参加をとおして、社員や地域の環境意識の向上に貢献します。</li> </ul> |

| 実施主体 | 取組内容   |
|------|--|
| 団体等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境教育や環境イベント等を積極的に行い、市民の環境意識の向上に貢献します。</li> <li>・ 環境講演会や環境セミナー等への参加により、自らの意識を高めるよう努めます。</li> </ul> |

令和5年2月15日

四街道市長 鈴木 陽介 様

四街道市環境審議会  
会長 加藤 和彦

## 四街道市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）について（答申）

令和5年2月2日付環第394号で本審議会が諮問を受けた、四街道市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）については、市域から排出される二酸化炭素を抑制するとともに、進行しつつある地球温暖化へ対応するため、市民、事業者、市等の各主体における取組みの基本的方向を示すものとして審議してきました。

本計画（案）は、四街道市において、排出される二酸化炭素を抑制するための基本的方向を示す計画として妥当であるとの結論に達しました。

よって、本諮問に対しては、別添の四街道市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）（案）をもって答申します。

なお、計画の推進にあたっては、下記事項に十分に配慮され、四街道市が目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けてより一層努力されることを期待します。

## 記

- 1 本計画の推進にあたっては、市民・事業者等に対し、本計画第5章で示している各主体の取組みの内容について、各主体にとって分かりやすい周知・啓発に努めるとともに、目標実現のため、一体となって取組むこと。
- 2 二酸化炭素の吸収にも目を向け、本市の特色である里山の豊かさを活かした緑化の推進や緑地の保全等、本市らしい取組みを取り入れるよう努めること。
- 3 目標値の達成に向け努力することはもとより、定量的な進捗管理手法について模索し、計画の着実な推進に努めること。
- 4 地球温暖化対策を取り巻く情勢は日々変化していることから、国内外の動向等を的確に把握・評価し、必要に応じて見直しを実施するよう努めること。

## 第3次四街道市環境基本計画について

### 1. 策定の目的

四街道市環境基本条例第8条に基づき策定します。

- └計画期間：令和6年度から令和15年度までの10年間（第2次計画の次年度から）
- └地球環境を取り巻く国際社会の動き（パリ協定、脱炭素社会、持続可能な開発目標（SDGs）など）や、気候変動への適応など、新たな環境課題に対応する取組を推進
- └四街道市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）や、地域気候変動適応計画を包含

### 2. 策定までのスケジュール

令和4年10月から令和6年3月まで（詳細は別添「第3次四街道市環境基本計画策定スケジュール（予定）」を参照）

- └令和4年10月31日付けで策定業務委託を締結済（契約相手方：(株)知識経営研究所）

### 3. 策定に係る市民参加手続きの方法

- (1) 環境審議会
- (2) 環境に関するアンケート調査の実施
- (3) ワークショップの開催
- (4) パブリックコメントの実施

### 4. 環境に関するアンケート調査について

第3次環境基本計画における施策の参考とするため、市民アンケート調査（2,000人を無作為抽出）及び事業者アンケート調査（200者を無作為抽出）を実施しました。

|        |   |
|--------|---|
| 実施目的   | ①市民編：市民の皆様から市の環境の満足度や課題などについて広く意見を伺う。<br>②事業者編：事業者の環境活動への取り組み状況や課題、市との将来的な協力の可能性について調査する。 |
| 実施方法   | 調査票は紙媒体を郵送にて送付。<br>└回答は2通りで受付。 ①同封した返信用封筒による返送<br>②WEBページ上でのオンライン回答                       |
| 実施日程   | 令和4年12月22日発送、令和5年1月13日締切。   |
| 実施後の予定 | 令和5年2月末に調査報告書完成予定。<br>→分析結果を反映させた計画骨子案を作成し、次回（令和5年5月開催予定）の環境審議会において調査報告書と骨子案を併せてお示しする。    |

### 5. ワークショップの開催について

市民の方が気軽に議論したうえで、計画をより良いものにするための意見を頂くため、ワークショップを開催します。開催は、①市民編（対面式）、②学生編（オンライン式）の2種類とし、それぞれ3回を予定しています。

◎第3次四街道市環境基本計画策定スケジュール(予定)

| 年月    | 基本計画策定作業 |                           |                   |                             | 市議会<br>対応  | 基本計画<br>策定本部 | 市民参加手続  |  |                                 |  |
|-------|----------|---------------------------|-------------------|-----------------------------|--|--------------|---|--|---------------------------------|--|
|       | 環境審議会    |                           | 市民等               |                             |  |              |   |  |                                 |  |
| 令和4年度 | 10月      |                           |                   |                             |  |              | ※会議は<br>適宜開催  |  |                                 |  |
|       | 11月      | 環境データ<br>整理               | アンケート<br>実施・取りまとめ | 区域施策編<br>検証                 |  |              |   |  |                                 |  |
|       | 12月      |                           |                   |                             |  | 策定本部<br>設置   |   | 市民・事業者<br>アンケート調査  |                                 |  |
|       | 1月       |                           |                   |                             |  |              |   |  |                                 |  |
|       | 2月       |                           |                   |                             |  |              | 区域施策編<br>計画概要<br>アンケート速報<br>等                         | 第1回<br>・委員委嘱<br>・区域施策編諮問<br><br>第2回<br>・区域施策編答申<br>・基本計画策定<br>スケジュール |                                 |  |
|       | 3月       |                           |                   |                             |  |              |   |  | 市民WS①<br>(モデル地区候補地に関する<br>意見交換) |  |
| 令和5年度 | 4月       |                           |                   |                             |  |              |   |  |                                 |  |
|       | 5月       | 取組方針・基本施策検討<br><br>推進体制検討 | 指標設定・<br>指針設定     | 地域気候変動適応計画検討<br>(影響評価・施策検討) |  | 基本計画<br>骨子案  | 第3回<br>・基本計画 諮問<br>・現行計画の評価<br>・アンケート結果報告<br>・基本計画骨子案 | 市民WS②<br>(課題の<br>洗い出し)   | 学生WS①<br>(実現したい<br>将来の環境像)      |  |
|       | 6月       |                           |                   |                             | 都市環境<br>常任委員会<br>協議会報告<br>(スケジュール、<br>アンケート<br>結果報告、<br>骨子案) |              |   |  | 市民WS③<br>(課題の<br>解決策)           | 学生WS②<br>(環境に関して<br>興味を持たれる<br>情報発信方法) |
|       | 7月       |                           |                   |                             |  |              |   |  | 学生WS③<br>(環境イベントの<br>アイデア)      |  |
|       | 8月       |                           |                   |                             |  |              | 第4回<br>・基本計画案<br>・環境観察モデル地区<br>候補地案                   |  |                                 |  |
|       | 9月       |                           |                   |                             |  |              |   |  |                                 |  |
|       | 10月      |                           |                   |                             |  |              | 第5回<br>・基本計画案答申                                       |  |                                 |  |
|       | 11月      |                           |                   |                             |  |              |   |  |                                 |  |
|       | 12月      | 基本計画概要版                   |                   |                             |  |              |   |  | パブリック<br>コメント                   |  |
|       | 1月       |                           |                   |                             |  |              |   |  |                                 |  |
|       | 2月       |                           |                   |                             |  |              |   |  |                                 |  |
|       | 3月       |                           |                   |                             |  |              | 全員協議会<br>資料配付<br>(計画)                                 |  |                                 |  |
|       | 令和6年度    | 4月                        |                   |                             |  |              |   |  |                                 |  |
| 5月    |          |                           |                   |                             |  |              |   |  |                                 |  |
| 6月    |          | 計画公表<br>(見込)              |                   |                             |  |              |   |  |                                 |  |

## 四街道市の環境についての市民アンケート調査

市民の皆様には、日ごろより、四街道市の環境行政の推進にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

市では、平成26年6月に「第2次四街道市環境基本計画」を策定し、「みどりと都市が調和した心地よく暮らせるまち」を目指すべき環境像として掲げ、計画に沿ってさまざまな取り組みを進めてきました。

このたび、現計画の期間が満了を迎えることと、気候変動対策など昨今の国内外の動向の変化を受け、令和6年度を初年度とする「第3次四街道市環境基本計画」を策定することとなりました。

新たな計画を策定するにあたり、市民の皆様から、住んでいる地域の環境の満足度や課題など、ご意見をお伺いするため、アンケート調査を実施いたします。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和4年12月

四街道市長 鈴木 陽介

- ◆ 市内に在住する満18歳以上の2,000人の方を無作為に抽出し、無記名でご回答をお願いしています。
- ◆ ご回答いただきました内容は、本調査の目的以外に使用することはありません。また、統計的に処理したうえで利用しますので、回答いただいた方の個人情報公表されることはありません。
- ◆ 本調査票の整理番号は、重複回答を避けるためのもので、個人を特定するものではありません。
- ◆ 返信用封筒のバーコードは、郵便手続のためのもので、個人を特定するものではありません。

### ご回答の方法

#### ① 郵送でのご回答

本調査票に直接ご記入頂き、同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストへご投函（切手貼付不要）ください。

#### ② スマートフォン・WEBでのご回答

下記サイトより、サイトの指示に従ってご回答をお願いいたします。

<https://forms.gle/ZUPLR76ZN5c4szeZ7>

※Google フォームを使用しています。入力しやすいよう、短縮アドレスを記載しています。



ご回答は、**令和5年1月13日（金）**までをお願いいたします。

◇調査についてのお問い合わせ◇

四街道市 環境経済部環境政策課 環境政策係

〒284-8555 千葉県四街道市鹿渡無番地（四街道市役所新館4階）

電話：043-421-6131 F A X：043-424-2013



◆あなたのことについて、お伺いします◆

問1 あなたの年齢は次のうちどれですか。あてはまる番号を○で囲んでください。

- |             |         |          |
|-------------|---------|----------|
| 1. 10歳～20歳代 | 2. 30歳代 | 3. 40歳代  |
| 4. 50歳代     | 5. 60歳代 | 6. 70歳以上 |

問2 あなたは四街道市に何年住んでいますか。あてはまる番号を○で囲んでください。

- |            |          |            |
|------------|----------|------------|
| 1. 5年未満    | 2. 5年～9年 | 3. 10年～19年 |
| 4. 20年-29年 | 5. 30年以上 |            |

問3 あなたがお住まいの「地域」は、どこですか。あてはまる番号を○で囲んでください。

- |        |        |        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1. 地区A | 2. 地区B | 3. 地区C | 4. 地区D | 5. 地区E | 6. 地区F |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|

※お住まいの地域は、以下をご参照ください。

| 地区名    | 該当する町・字名  |
|--------|---|
| 1. 地区A | 亀崎、物井、長岡、千代田1丁目、千代田2丁目、千代田3丁目、千代田4丁目、千代田5丁目、池花1丁目、池花2丁目、もねの里1丁目、もねの里2丁目、もねの里3丁目、もねの里4丁目、もねの里5丁目、もねの里6丁目 |
| 2. 地区B | 栗山、内黒田、萱橋、大日（富士見ヶ丘・今宿・大作岡・畔田台・萱橋台・中志津）、つくし座1丁目、つくし座2丁目、つくし座3丁目、さちが丘1丁目、さちが丘2丁目                          |
| 3. 地区C | 下志津新田、四街道、四街道1丁目、四街道2丁目、四街道3丁目、大日（緑ヶ丘・桜ヶ丘）、鹿放ヶ丘、さつきヶ丘、中央  |
| 4. 地区D | 鹿渡、和良比、みのり町、美しが丘1丁目、美しが丘2丁目、美しが丘3丁目、めいわ1丁目、めいわ2丁目、めいわ3丁目、めいわ4丁目、めいわ5丁目                                  |
| 5. 地区E | 山梨、小名木、成山、中台、中野、南波佐間、上野、和田、旭ヶ丘1丁目、旭ヶ丘2丁目、旭ヶ丘3丁目、旭ヶ丘4丁目、旭ヶ丘5丁目、みそら1丁目、みそら2丁目、みそら3丁目、みそら4丁目、たかおの杜         |
| 6. 地区F | 吉岡、鷹の台1丁目、鷹の台2丁目、鷹の台3丁目、鷹の台4丁目  |

問4 あなたの住居の形態は次のうちどれですか。あてはまる番号を○で囲んでください。

- |              |             |              |
|--------------|-------------|--------------|
| 1. 一戸建て（持ち家） | 2. 一戸建て（借家） | 3. 集合住宅（持ち家） |
| 4. 集合住宅（借家）  | 5. 社宅・寮     | 6. その他（ ）    |

問5 あなたの世帯構成は次のうちどれですか。あてはまる番号を○で囲んでください。

- |          |           |          |
|----------|-----------|----------|
| 1. 単身世帯  | 2. 夫婦のみ   | 3. 二世帯世帯 |
| 4. 三世帯世帯 | 5. その他（ ） |          |

問6 世帯で所有している自動車（バイクを除く）は何台ですか。あてはまる番号を○で囲んでください。

- |         |       |       |
|---------|-------|-------|
| 1. なし   | 2. 1台 | 3. 2台 |
| 4. 3台以上 |       |       |

◆四街道市の環境についてお伺いします◆

問7 四街道市の環境について、日ごろどのように感じていますか。各項目の満足度【A】と重要度【B】について、あてはまる番号 1~5 の中から 1 つだけ○で囲んでください。

| 項目                                  | 【A】日ごろ感じる満足度 |      |    |      |    | 【B】日ごろ感じる重要度 |      |    |        |       |
|-------------------------------------|--------------|------|----|------|----|--------------|------|----|--------|-------|
|                                     | 満足           | まあ満足 | 普通 | やや不満 | 不満 | 重要           | やや重要 | 普通 | あまりでない | 重要でない |
| 記入例 ⇒                               | 5            | 4    | ③  | 2    | 1  | 5            | 4    | 3  | ②      | 1     |
| ① 身近に自然に親しめる空間がある                   | 5            | 4    | 3  | 2    | 1  | 5            | 4    | 3  | 2      | 1     |
| ② 希少な野生生物の生息・生育空間が守られている            | 5            | 4    | 3  | 2    | 1  | 5            | 4    | 3  | 2      | 1     |
| ③ 河川や水路、湿地と親しめる空間がある                | 5            | 4    | 3  | 2    | 1  | 5            | 4    | 3  | 2      | 1     |
| ④ 環境に配慮した農業が行われ、豊かな水田・畑がある          | 5            | 4    | 3  | 2    | 1  | 5            | 4    | 3  | 2      | 1     |
| ⑤ 緑と親しめる公園・緑地が整備されている               | 5            | 4    | 3  | 2    | 1  | 5            | 4    | 3  | 2      | 1     |
| ⑥ 自然景観とまちなみが調和した魅力的な景観がある           | 5            | 4    | 3  | 2    | 1  | 5            | 4    | 3  | 2      | 1     |
| ⑦ ごみの散乱がなく、まちがきれいである                | 5            | 4    | 3  | 2    | 1  | 5            | 4    | 3  | 2      | 1     |
| ⑧ きれいな空気が保たれている                     | 5            | 4    | 3  | 2    | 1  | 5            | 4    | 3  | 2      | 1     |
| ⑨ 安心できれいな水が保たれている                   | 5            | 4    | 3  | 2    | 1  | 5            | 4    | 3  | 2      | 1     |
| ⑩ 土壌汚染や地盤沈下が防止されている                 | 5            | 4    | 3  | 2    | 1  | 5            | 4    | 3  | 2      | 1     |
| ⑪ 騒音・振動の少ない静かな生活が守られている             | 5            | 4    | 3  | 2    | 1  | 5            | 4    | 3  | 2      | 1     |
| ⑫ ごみの減量が進み、適切に収集・処理されている            | 5            | 4    | 3  | 2    | 1  | 5            | 4    | 3  | 2      | 1     |
| ⑬ 省エネなど、温室効果ガスが削減できる暮らしができています      | 5            | 4    | 3  | 2    | 1  | 5            | 4    | 3  | 2      | 1     |
| ⑭ 太陽光など再生可能エネルギーが活用された暮らしができています    | 5            | 4    | 3  | 2    | 1  | 5            | 4    | 3  | 2      | 1     |
| ⑮ 資源が活用され、リサイクルが積極的に行われている          | 5            | 4    | 3  | 2    | 1  | 5            | 4    | 3  | 2      | 1     |
| ⑯ 風水害や土砂災害などの対策がされており、安心して暮らすことができる | 5            | 4    | 3  | 2    | 1  | 5            | 4    | 3  | 2      | 1     |
| ⑰ 歴史的文化が自然環境と一体となって保全されている          | 5            | 4    | 3  | 2    | 1  | 5            | 4    | 3  | 2      | 1     |
| ⑱ 環境学習の機会がある                        | 5            | 4    | 3  | 2    | 1  | 5            | 4    | 3  | 2      | 1     |
| ⑲ 環境保全のための情報が提供され、取り組みやすい           | 5            | 4    | 3  | 2    | 1  | 5            | 4    | 3  | 2      | 1     |
| ⑳ 環境に関する市の支援が受けられる                  | 5            | 4    | 3  | 2    | 1  | 5            | 4    | 3  | 2      | 1     |

## ◆生物多様性についてお伺いします◆

### 生物多様性とは？

生物多様性とは、すべての生き物の「個性」と「つながり」であり、遺伝子の多様性、種の多様性、生態系の多様性の3つのレベルがあります。生物多様性のたくさんの恵みによって、私たち人間を含む生きものの「いのち」と「暮らし」が支えられています。

問8 生物多様性を守るために市が重点的に取り組むべきことはどれだと思いますか。  
あてはまる番号を3つまで○で囲んで下さい。

1. 生物多様性が豊かな優れた自然環境の保全
2. 河川や水路などの水辺の保全
3. 希少な動植物の生息・生育地の保全
4. カミツキガメ、ハクビシン等外来生物による生態系への影響の防止
5. 生物多様性の重要性やその保全に関する市民への普及啓発
6. 市民が自然と触れ合う機会・場をもっと設けること
7. 市民や市内事業者等が取り組む生物多様性の保全活動に対する支援
8. 特に取り組む必要はない
9. その他 ( )

問9 四街道市内の身近な自然や環境で、将来に残したい場所などを教えてください。  
具体的な地名とその理由を3つまでご記入ください。

| 地名       | 理由                 |
|----------|--------------------|
| 例) ○○○公園 | 池の生きものや緑と身近にふれあえる。 |
|          |                    |
|          |                    |
|          |                    |

## ◆気候変動問題についてお伺いします◆

問10 すでに日本でも地球温暖化による気候変動が観測されており、将来にわたって様々な影響を与えることが予測されています。あなたは、将来起こりうる気候変動の影響について知っていますか。あてはまる番号すべてを○で囲んでください。

1. 猛暑日や真夏日、熱帯夜が増えること
2. 豪雨（滝のように降る雨）や、雨の降らない日が増えること
3. 台風が強くなったり、これまでの進路から変化したりすること
4. 洪水、高潮・高波などの自然災害が増加すること
5. 熱中症が増加すること
6. デング熱などの熱帯地域で発生する感染症が増加すること
7. 農作物の品質低下や生育障害、栽培適地が変化すること
8. 渇水が増加すること
9. 野生生物や植物の生息域が変化すること
10. 山地などの斜面崩壊など土砂災害のリスクが高くなること
11. すべて知らない

### 身近な気候変動の影響

●洪水・豪雨

令和元年房総半島台風（台風第 15 号）や東日本台風（台風第 19 号）、令和 2 年 7 月豪雨などによる災害が多発しています。

●熱中症

気温の上昇だけでなく、熱中症に注意すべき時期も長くなっています。日本全国の熱中症による死者数は、平成 30 年から令和 2 年では 1,200 人を超えており、高い水準で推移しています。国では令和 3 年度から、熱中症予防対策のための効果的な情報発信として「熱中症警戒アラート」を実施しています。

問 11 **地球温暖化対策**につながるそれぞれの項目について、あてはまる番号 1~4 の中から 1 つ だけ○で囲んでください。

| 項目                                  | 導入済み | 導入検討中<br>(予定含む) | 予定はない<br>が、関心は<br>ある | 関心はな<br>い、又は<br>該当しない |
|-------------------------------------|------|-----------------|----------------------|-----------------------|
| ① LEDなどの高効率照明                       | 1    | 2               | 3                    | 4                     |
| ② 電力消費や待機電力の少ない家電製品                 | 1    | 2               | 3                    | 4                     |
| ③ ペアガラスや二重サッシなど気密性の高い窓・サッシ          | 1    | 2               | 3                    | 4                     |
| ④ 壁、床、天井などの断熱                       | 1    | 2               | 3                    | 4                     |
| ⑤ エコジョーズ、エコウィル、エコキュートなど、効率の良い給湯器    | 1    | 2               | 3                    | 4                     |
| ⑥ 家庭用燃料電池システム（エネファーム）               | 1    | 2               | 3                    | 4                     |
| ⑦ 家庭用蓄電池システム                        | 1    | 2               | 3                    | 4                     |
| ⑧ 住宅用太陽熱利用システム                      | 1    | 2               | 3                    | 4                     |
| ⑨ 住宅用太陽光発電システム                      | 1    | 2               | 3                    | 4                     |
| ⑩ HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）※1        | 1    | 2               | 3                    | 4                     |
| ⑪ 再生可能エネルギー、自然エネルギー由来の電力（電力会社の切り替え） | 1    | 2               | 3                    | 4                     |
| ⑫ PHV / PHEV（プラグイン・ハイブリッド・カー）※2     | 1    | 2               | 3                    | 4                     |
| ⑬ EV（電気自動車）                         | 1    | 2               | 3                    | 4                     |
| ⑭ 地中熱利用システム                         | 1    | 2               | 3                    | 4                     |
| ⑮ ZEH(ネット・ゼロ・エネルギーハウス)※3            | 1    | 2               | 3                    | 4                     |

※1 HEMS：家庭のエネルギーを効率よくコントロールするシステム。

※2 PHV / PHEV：搭載したバッテリー（蓄電池）に外部から給電できるハイブリッド車。バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でもーターを回転させるか、ガソリンでエンジンを動かして走る。

※3 ZEH：高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの住宅。

問 12 問 11 で1つ以上「関心はない、又は該当しない」と回答した方は、理由としてあてはまる番号すべてを○で囲んでください。

|                     |                          |
|---------------------|--------------------------|
| 1. 初期コストがかかる        | 2. 効果がわからない              |
| 3. 借家や集合住宅のため設置できない | 4. どのようなものかわからない         |
| 5. 地球温暖化問題に関心がない    | 6. 特に理由はない               |
| 7. その他 ( )          | 8. 該当しない (問 11 で回答していない) |

◆環境に関する取組状況についてお伺いします◆

問 13 環境に関して、普段あなたが取り組んでいることを教えてください。それぞれの項目について、あてはまる番号 1~3 の中から 1 つだけ○で囲んでください。

|   | 取り組みの内容                             | 取り組んでいる | 今後取り組みたい | 取り組むのは難しい |
|---|-------------------------------------|---------|----------|-----------|
| ① | 不要な照明やテレビはこまめに消す                    | 1       | 2        | 3         |
| ② | 冷暖房を使用するときは温度設定に気を付けている             | 1       | 2        | 3         |
| ③ | 家庭で使用した電気、ガス、ガソリンなどの状況を把握している       | 1       | 2        | 3         |
| ④ | 近くへの移動はできるだけ自転車を利用している              | 1       | 2        | 3         |
| ⑤ | 洗濯に風呂の残り湯を使用したり、植物の水やりに雨水を使用している    | 1       | 2        | 3         |
| ⑥ | 生ごみを減らすために食材は使いきる                   | 1       | 2        | 3         |
| ⑦ | 外出の際、マイボトルを持参している                   | 1       | 2        | 3         |
| ⑧ | 空き缶やびん、ペットボトル、古紙などの資源を分別している        | 1       | 2        | 3         |
| ⑨ | 油や調理くずは下水や浄化槽に流さない                  | 1       | 2        | 3         |
| ⑩ | 近隣騒音（ピアノの音漏れなど）を防止している              | 1       | 2        | 3         |
| ⑪ | 環境にやさしいエコ・ドライブを実践している               | 1       | 2        | 3         |
| ⑫ | 自宅の植栽や緑のカーテンなど緑化をしている               | 1       | 2        | 3         |
| ⑬ | 環境ラベル、省エネラベルなどを参考にして環境に優しい商品を購入している | 1       | 2        | 3         |
| ⑭ | 風水害に備えて自宅や職場周辺のハザードマップを確認している       | 1       | 2        | 3         |
| ⑮ | 暑さ指数（WBGT）※を確認して、熱中症対策をしている         | 1       | 2        | 3         |
| ⑯ | 地域の資源集団回収に参加している                    | 1       | 2        | 3         |
| ⑰ | 公園や川などの地域の清掃活動をしている                 | 1       | 2        | 3         |
| ⑱ | 花植えや植樹などの地域の緑化活動をしている               | 1       | 2        | 3         |
| ⑲ | 樹林や水辺などの自然環境の保全活動をしている              | 1       | 2        | 3         |
| ⑳ | 環境に関する学習講座、講演会、自然観察会に参加している         | 1       | 2        | 3         |
| ㉑ | その他 ( )                             | 1       | 2        | 3         |

※熱中症を予防することを目的とした指標。

問 14 問 13 で1つ以上「取り組むのは難しい」と回答した方は、**取り組むのは難しい理由として**あてはまる番号すべてを○で囲んでください。

- |            |                          |           |
|------------|--------------------------|-----------|
| 1. 手間がかかる  | 2. 効果がわからない              | 3. 忘れてしまう |
| 4. 特に理由はない | 5. 該当しない (問 13 で回答していない) |           |
| 6. その他 (   |                          | )         |

### ◆市の環境政策についてお伺いします◆

問 15 四街道市の環境をより良くするために、市が重点的に取り組むべき環境への取組は、どれだと思えますか。あてはまる番号を5つまで○で囲んでください。

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1. 大気、騒音・振動、悪臭などの公害対策                |
| 2. 土壌・地下水汚染や有害化学物質への対策               |
| 3. 河川等の水質改善、水循環の健全化                  |
| 4. まちの緑化の推進                          |
| 5. 公園や広場などが多いゆとりのあるまちづくり             |
| 6. ポイ捨てや不法投棄の防止などのまちの美化推進            |
| 7. まちの景観の保全                          |
| 8. 里山などの自然環境や水辺の環境保全                 |
| 9. 貴重な動植物の保全と生き物が住み続けられる環境づくり        |
| 10. ごみの減量・分別やリサイクルの推進                |
| 11. 食品ロスの削減                          |
| 12. プラスチックごみへの対策                     |
| 13. 省エネルギーなどの温室効果ガス排出量の削減対策          |
| 14. 太陽光などの再生可能エネルギーの活用推進             |
| 15. 気候変動（異常気象）に伴う水害や土砂災害の軽減、健康被害への対策 |
| 16. 環境イベントや情報発信などによる意識啓発の推進          |
| 17. 環境教育・環境学習の充実                     |
| 18. 市民や事業所が主体となって行う環境活動への支援          |
| 19. その他 (                            |
| )                                    |

問 16 **地球温暖化対策**について、市が積極的に進めるべきだと思える取組は、どれだと思えますか。あてはまる番号を3つまで○で囲んでください。

- |  |
|--|
| 1. 地球温暖化や気候変動に関する情報提供・PRの充実                  |
| 2. 太陽光発電設備や省エネ機器などの導入に対する助成等の充実              |
| 3. 温暖化対策に取り組んでいる事業所の優遇措置（補助金等）の充実            |
| 4. 市施設や市内への太陽光など再生可能エネルギーの積極的な活用             |
| 5. 再生可能エネルギーを面的 <sup>*</sup> ・効率的に利用できるまちづくり |
| 6. 電気自動車（EV）充電設備の整備                          |
| 7. 市民・事業者・市の連携による温室効果ガス排出抑制や削減のための仕組みづくり     |
| 8. 地球温暖化対策に積極的に取り組んでいる市民団体を応援する制度            |
| 9. 再エネ事業者や地域電力会社の活用                          |
| 10. その他 (                                    |
| )  |

※エネルギーの面的利用：個々ではなく複数の施設・建物への効率的なエネルギーの供給等を行うこと。

問 17 市が進めている環境に関する取組などの情報を入手するきっかけは何でしたか。あてはまる番号すべてを○で囲んでください。

- |  |                    |
|--|--------------------|
| 1. 市政だより四街道  | 2. 市のホームページ        |
| 3. 市や自治会の掲示版   | 4. 市施設を利用した際のチラシ等  |
| 5. 区・自治会の回覧  | 6. 友人・知人から         |
| 7. 学校から  | 8. メール配信サービス「よめーる」 |
| 9. 市の公式 SNS (Twitter、Facebook、YouTube、Instagram、LINE) から |                    |
| 10. その他 (  | )                  |

問 18 上記以外で入手しやすい方法がありますか。ご自由にご記入ください。

**◆最後に、環境に関わるご意見等があれば、ご自由にお書き下さい。◆**

**アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。  
本調査票を返信用封筒に入れ、  
令和 5 年 1 月 13 日 (金) までにご投函ください。**

# 四街道市の環境についての事業者アンケート調査 ご協力をお願い

事業者の皆様には、日ごろより、四街道市の環境行政の推進にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

市では、平成26年6月に「第2次四街道市環境基本計画」を策定し、「みどりと都市が調和した心地よく暮らせるまち」を目指すべき環境像として掲げ、計画に沿ってさまざまな取り組みを進めてきました。

このたび、現計画の期間が満了を迎えることと、気候変動対策など昨今の国内外の動向の変化を受け、令和6年度を初年度とする「第3次四街道市環境基本計画」を策定することとなりました。

新たな計画を策定するにあたり、事業者の皆様から、環境活動への取組状況や課題など、ご意見をお伺いするため、アンケート調査を実施いたします。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和4年12月

四街道市長 鈴木 陽介

- ◆ 四街道市内の事業所から200事業所を無作為に抽出しています。
- ◆ ご回答いただきました内容は、本調査の目的以外に使用することはありません。また、統計的に処理したうえで利用しますので、貴事業所が特定されることはありません。
- ◆ 本調査票の整理番号は、重複回答を避けるためのもので、事業者を特定するものではありません。
- ◆ 返信用封筒のバーコードは、郵便手続のためのもので、事業者を特定するものではありません。

## ご回答の方法

### ① 郵送でのご回答

本調査票に直接ご記入頂き、同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストへご投函（切手貼付不要）ください。

### ② WEBでのご回答

下記サイトより、サイトの指示に従ってご回答をお願いいたします。

<https://forms.gle/S9PLZ9YG5mzYpYvK8>

※Google フォームを使用しています。入力しやすいよう、短縮アドレスを記載しています。



ご回答は、**令和5年1月13日（金）**までをお願いいたします。

◇調査についてのお問い合わせ◇

四街道市 環境経済部環境政策課 環境政策係

〒284-8555 千葉県四街道市鹿渡無番地（四街道市役所新館4階）

電話：043-421-6131 F A X：043-424-2013



# 四街道市の環境についての事業者アンケート調査

## ◆貴事業所のことについて、お伺いします◆

問1 貴事業所の業種について、あてはまる番号を 1つだけ○ (兼業の場合、売上げの割合が 高いもの) で囲んでください。

- |           |             |           |               |
|-----------|-------------|-----------|---------------|
| 1. 農林水産業  | 2. 建設業      | 3. 製造業    | 4. 電気・ガス・熱供給業 |
| 5. 情報通信業  | 6. 運輸業      | 7. 卸売・小売業 | 8. 金融・保険業     |
| 9. 不動産業   | 10. 飲食・宿泊業  | 11. 医療・福祉 | 12. 教育・学習支援業  |
| 13. サービス業 | 14. その他 ( ) |           |               |

問2 貴事業所の従業員規模について、あてはまる番号を 1つだけ○で囲んでください。

- |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 1～9人   | 2. 10～19人 | 3. 20～49人 |
| 4. 50～99人 | 5. 100人以上 |           |

問3 貴事業所の所在地について、あてはまる番号を 1つだけ○で囲んでください。

- |        |        |        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1. 地区A | 2. 地区B | 3. 地区C | 4. 地区D | 5. 地区E | 6. 地区F |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|

※所在地の地域は、以下をご参照ください。

| 地区名    | 該当する町・字名  |
|--------|---|
| 1. 地区A | 亀崎、物井、長岡、千代田1丁目、千代田2丁目、千代田3丁目、千代田4丁目、千代田5丁目、池花1丁目、池花2丁目、もねの里1丁目、もねの里2丁目、もねの里3丁目、もねの里4丁目、もねの里5丁目、もねの里6丁目 |
| 2. 地区B | 栗山、内黒田、萱橋、大日(富士見ヶ丘・今宿・大作岡・畔田台・萱橋台・中志津)、つくし座1丁目、つくし座2丁目、つくし座3丁目、さちが丘1丁目、さちが丘2丁目                          |
| 3. 地区C | 下志津新田、四街道、四街道1丁目、四街道2丁目、四街道3丁目、大日(緑ヶ丘・桜ヶ丘)、鹿放ヶ丘、さつきヶ丘、中央  |
| 4. 地区D | 鹿渡、和良比、みのり町、美しが丘1丁目、美しが丘2丁目、美しが丘3丁目、めいわ1丁目、めいわ2丁目、めいわ3丁目、めいわ4丁目、めいわ5丁目                                  |
| 5. 地区E | 山梨、小名木、成山、中台、中野、南波佐間、上野、和田、旭ヶ丘1丁目、旭ヶ丘2丁目、旭ヶ丘3丁目、旭ヶ丘4丁目、旭ヶ丘5丁目、みそら1丁目、みそら2丁目、みそら3丁目、みそら4丁目、たかおの杜         |
| 6. 地区F | 吉岡、鷹の台1丁目、鷹の台2丁目、鷹の台3丁目、鷹の台4丁目  |

問4 貴事業所の建物の形態は次のうちどれですか。あてはまる番号を 1つだけ○で囲んでください。

- |                |                |            |
|----------------|----------------|------------|
| 1. 所有物件(事業所独立) | 2. 所有物件(自宅と兼用) | 3. 賃貸、テナント |
|----------------|----------------|------------|

問5 貴事業所が四街道市で事業を始められてから何年になりますか。あてはまる番号を 1つだけ○で囲んで下さい。

- |            |          |            |
|------------|----------|------------|
| 1. 5年未満    | 2. 5年～9年 | 3. 10年～19年 |
| 4. 20年～29年 | 5. 30年以上 |            |

**◆ 貴事業所の環境活動についてお伺いします ◆**

問6-1 貴事業所では、**どのような環境活動**に取り組んでいますか。それぞれの項目について、あてはまる番号 1~4 の中から **1つだけ**○で囲んでください。

| 項 目   |  | 既に取り組んでいる | 取組を検討中 | 取り組む予定はない | 当社には該当しない |
|-------|--|-----------|--------|-----------|-----------|
| 記入例 ⇒ |  | ①         | 2      | 3         | 4         |
| ①     | 大気汚染防止（設備等の設置など）                             | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ②     | 排水対策の実施                                      | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ③     | 防音対策の実施（低騒音型機器の導入など）                         | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ④     | 悪臭防止対策の実施                                    | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ⑤     | 有害物質の使用削減                                    | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ⑥     | 事業所敷地内や周辺の自然環境の保全・再生                         | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ⑦     | 温室効果ガス排出量の把握・抑制                              | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ⑧     | 特定フロンの使用削減                                   | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ⑨     | 電気やガス使用量の削減など省エネルギーの実践                       | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ⑩     | 省エネルギー診断等の受診                                 | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ⑪     | 水の有効利用（雨水利用等）                                | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ⑫     | エコ・ドライブの実践                                   | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ⑬     | 共同輸配送等の物流の合理化                                | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ⑭     | 廃棄物の減量化や有効利用、再利用                             | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ⑮     | 使用済み製品や容器等の回収                                | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ⑯     | 自社製品のリサイクル                                   | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ⑰     | 環境にやさしい商品の開発                                 | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ⑱     | ISO14001 やエコアクション 21 等の EMS（環境マネジメントシステム）の導入 | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ⑲     | 社員に対する環境教育の実施                                | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ⑳     | 環境情報の開示（CSR レポート等）                           | 1         | 2      | 3         | 4         |

問6-2 このほか、貴事業所が取り組まれている環境活動がありましたら、ご記入ください。

|  |
|--|
|  |
|--|

## ◆ 気候変動について、お伺いします ◆

問 7 地球温暖化防止につながる機器や設備を導入していますか。それぞれの項目について、あてはまる番号 1～4 の中から 1 つだけ ○ で囲んでください。

| 項 目   |                                   | 導入済み | 導入検討中<br>(予定含む) | 導入予定は<br>ないが、<br>関心はある | 導入予定は<br>ない |
|-------|-----------------------------------|------|-----------------|------------------------|-------------|
| 記入例 ⇒ |                                   | ①    | 2               | 3                      | 4           |
| ①     | LEDなどの高効率照明                       | 1    | 2               | 3                      | 4           |
| ②     | 省エネ性能の高いエアコン、モニター、PCなどの導入         | 1    | 2               | 3                      | 4           |
| ③     | 高効率ボイラー、モーターなどの動力機                | 1    | 2               | 3                      | 4           |
| ④     | ヒートポンプ、潜熱回収、ガスエンジンなどの高効率空調機       | 1    | 2               | 3                      | 4           |
| ⑤     | 冷水・冷却水ポンプ、空調機などのインバーター制御          | 1    | 2               | 3                      | 4           |
| ⑥     | コージェネレーションシステム                    | 1    | 2               | 3                      | 4           |
| ⑦     | 建築物の省エネ性能の向上                      | 1    | 2               | 3                      | 4           |
| ⑧     | 高効率な自家発電設備                        | 1    | 2               | 3                      | 4           |
| ⑨     | BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）※1         | 1    | 2               | 3                      | 4           |
| ⑩     | PHV / PHEV<br>(プラグイン・ハイブリッド・カー)※2 | 1    | 2               | 3                      | 4           |
| ⑪     | EV（電気自動車）                         | 1    | 2               | 3                      | 4           |
| ⑫     | 太陽光発電システム                         | 1    | 2               | 3                      | 4           |
| ⑬     | 蓄電池システム                           | 1    | 2               | 3                      | 4           |
| ⑭     | その他（ ）                            | 1    | 2               | 3                      | 4           |

※1 BEMS: 「ビルエネルギーマネジメントシステム」の略で、建物全体のエネルギー設備を統合的に監視し、自動制御することにより、省エネルギー化や運用の最適化を行う管理システム。

※2 PHV / PHEV: 搭載したバッテリー（蓄電池）に外部から給電できるハイブリッド車。

日本では、「2050年までのカーボンニュートラル」を目指すとともに、地球温暖化対策を新たな成長戦略として位置づけ、取組を加速することとしています。事業所では**脱炭素経営**への転換が求められています。

### 脱炭素経営とは？

脱炭素経営とは、事業所から排出される温室効果ガスを実質ゼロに近づけ、カーボンニュートラル※1を目指すこと。国内外において、事業者の格付けや投資家及び消費者からの信用・支持の基準としても注目されており、これらは大企業のみではなく、サプライチェーン※2全体として取り組むことが必要とされています。資金調達（融資、補助金等）でのメリットがあるほか、法改正に伴い対応が迫られることが予想されます。持続的な企業経営と競争力確保のためにも、今後取り組むべきものとして求められています。

環境省のホームページに、脱炭素経営推進のための各種ガイドブックが掲載されています。

<http://www.env.go.jp/earth/datsutansokeiei.html>

※1 人為的に排出されるCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）と森林などで吸収されるCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）が同じ量となること。

※2 商品や製品が消費者の手元に届くまでの材料調達・製造・販売・消費などの一連の流れのこと。

問8 以下は、設備導入が伴わない脱炭素経営の取組です。貴事業所で取り組んでいること、また関心があることはありますか。それぞれの項目について、あてはまる番号 1~4 の中から 1 つだけ ○で囲んでください。

| 項 目   |  | 既に<br>取り組ん<br>でいる | 取組を<br>検討中 | 予定はな<br>いが、関心<br>はある | 取り組む<br>予定はな<br>い |
|-------|--|-------------------|------------|----------------------|-------------------|
| 記入例 ⇒ |  | ①                 | 2          | 3                    | 4                 |
| ①     | 再生可能エネルギーなどを電源としたCO <sub>2</sub> 排出係数 <sup>※1</sup> の低い電力会社の利用         | 1                 | 2          | 3                    | 4                 |
| ②     | カーボンオフセット <sup>※2</sup> の利用（オフセット・クレジットの購入）                            | 1                 | 2          | 3                    | 4                 |
| ③     | 脱炭素経営に向けた計画や方針の作成  | 1                 | 2          | 3                    | 4                 |
| ④     | SBT <sup>※3</sup> の認定取得、RE100 <sup>※4</sup> 、TCFD <sup>※5</sup> などへの参画 | 1                 | 2          | 3                    | 4                 |
| ⑤     | その他（ ）   | 1                 | 2          | 3                    | 4                 |

※1 電気の供給 1kWh あたりどれだけの CO<sub>2</sub>(二酸化炭素)を排出したかを推し測る指標。排出係数の数字が小さい（低い）ほど、CO<sub>2</sub>(二酸化炭素)排出量が少なくなる。

※2 事業等から排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせること。

※3 パリ協定に基づき、産業革命時期比の気温上昇を「2℃未満」にするために、企業が気候科学（IPCC）に基づく削減シナリオと整合した削減目標を設定すること。

※4 Renewable Energy 100%のことで、企業活動に必要な電力を 100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる企業が加盟するイニシアチブ。

※5 気候関連財務情報開示タスクフォースのことで、企業等に対し、気候変動関連リスク、及び機会に関する4つの項目（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）について開示することを推奨している。

問9 気候変動対策について、**市が重点的に進めるべき施策**は、どれだと思いますか。あてはまる番号を 3 つまで ○で囲んでください。

|  |
|--|
| 1. 地球温暖化や気候変動に関する情報提供・PRの充実<br>2. 太陽光発電設備や省エネ機器などの導入に対する助成等の充実<br>3. 温暖化対策に取り組んでいる事業所の優遇措置（補助金等）の充実<br>4. 市施設や市内への太陽光など再生可能エネルギーの積極的な活用<br>5. 再生可能エネルギーを面的 <sup>※</sup> ・効率的に利用できるまちづくり<br>6. 電気自動車（EV）充電設備の整備<br>7. 市民・事業者・市の連携による温室効果ガス排出抑制や削減のための仕組みづくり<br>8. 地球温暖化対策に積極的に取り組んでいる市民団体を応援する制度<br>9. 再エネ事業者や地域電力会社の活用<br>10. その他（ ） |
|--|

※エネルギーの面的利用：個々ではなく複数の施設・建物への効率的なエネルギーの供給等を行うこと。

**◆食品ロス、プラスチックごみについて、お伺いします◆**

問 10 令和元年 10 月 1 日に「食品ロス削減推進法」が施行されました。**食品ロス（フードロス）対策**として、**貴事業所で取り組んでいる**ことはありますか。それぞれの項目について、あてはまる番号 1~4 の中から 1 つだけ○で囲んでください。

| 項 目   |                            | 既に取り組んでいる | 取組を検討中 | 取り組む予定はない | 当社には該当しない |
|-------|----------------------------|-----------|--------|-----------|-----------|
| 記入例 ⇒ |                            | ①         | 2      | 3         | 4         |
| ①     | バラ売り・少量パックなどの販売をしている       | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ②     | 行事の時期は予約販売をしている            | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ③     | 賞味期限間近の商品の値引きや還元をしている      | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ④     | 商品の納品期限を緩和している             | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ⑤     | 提供する料理を小盛に選択できるようにしている     | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ⑥     | 食べきれなかった料理の持ち帰りをできるようにしている | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ⑦     | 食品ロスの量を把握している              | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ⑧     | フードバンクに寄贈している              | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ⑨     | その他（ ）                     | 1         | 2      | 3         | 4         |

問 11 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が令和 4 年 4 月 1 日に施行されました。**プラスチックごみ対策**として、**貴事業所で取り組んでいる**ことはありますか。それぞれの項目について、あてはまる番号 1~4 の中から 1 つだけ○で囲んでください。

| 項 目   |  | 既に取り組んでいる | 取組を検討中 | 取り組む予定はない | 当社には該当しない |
|-------|--|-----------|--------|-----------|-----------|
| 記入例 ⇒ |  | ①         | 2      | 3         | 4         |
| ①     | マイバッグの利用推奨                             | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ②     | マイボトル（タンブラー）の利用推奨                      | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ③     | ワンウェイプラスチック製品（フォーク、ストロー等）の提供廃止、代替品への転換 | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ④     | 製品・容器へのプラスチック使用量の削減                    | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ⑤     | 製品・容器への再生プラスチックやバイオプラスチックの使用           | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ⑥     | 製品や商品の包装の簡素化                           | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ⑦     | プラスチック製品用回収 BOX の設置                    | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ⑧     | 廃プラスチックをリサイクル業者を通じて再生化                 | 1         | 2      | 3         | 4         |
| ⑨     | その他（ ）                                 | 1         | 2      | 3         | 4         |

◆市の支援や協力・連携について、お伺いします◆

問 12 貴事業所において、**環境活動に取り組んだことで得られた効果**は何ですか。あてはまる番号すべてを○で囲んでください。

1. 企業イメージ・信用性の向上
2. 業務の効率化によるコスト削減
3. 提供している製品・サービスの品質向上
4. 提供している製品・サービスの売上向上
5. 従業員の環境意識の向上
6. 活動に取り組んでいるが、特に効果はない
7. 特に取り組んでいない
8. その他 ( )

問 13 貴事業所において、**環境活動を進めるにあたり、どのようなことが課題**であるとお考えですか。あてはまる番号すべてを○で囲んでください。

1. 消費者・利用者の環境に対する理解向上
2. 取引先の環境に対する理解向上
3. 従業員の環境に対する理解向上
4. 環境に関する情報の不足
5. コスト的な問題
6. 人材不足
7. 環境活動推進のための組織体制の整備
8. 企業間の協力・連携体制
9. 課題は特になし
10. その他 ( )

問 14 貴事業所が、**環境活動を進めるために、市が実施すると望ましいサポート等**はありますか。あてはまる番号を3つまで○で囲んでください。

1. 市のホームページや広報等での環境情報提供の充実
2. 事業所の環境活動に関する講演会やセミナーの開催
3. 事業所の環境活動推進に対しての融資や助成制度
4. 環境活動を実施している事業所への優遇措置（補助金等）
5. 事業所の環境活動をPRする場の提供（イベントやキャンペーンの実施）
6. 事業所間での情報交換・連携体制を整備する場の提供
7. 産・学・民・官の協働による環境活動推進体制の整備
8. 事業所が行うべき環境配慮指針（ガイドライン）の作成
9. 特になし
10. その他 ( )

問 15 貴事業所では、地域社会の一員として、**地域の環境のためにどのような取組**をしていますか。あてはまる番号すべてを○で囲んでください。

1. 環境に関する社会貢献的事業（環境イベント、植樹など）を主催している
2. 事業所周辺の清掃活動
3. 地域の清掃、美化、緑化活動などへの参加・協力
4. 地域の環境イベントなどへの参加・協力
5. 従業員の環境に関するボランティア活動支援
6. 環境保全団体等への支援や寄付
7. 近隣地域への環境情報提供
8. 生物多様性の保全活動（特定外来生物の駆除など）
9. 特に取り組んでいない
10. その他（ )

問 16 貴事業所が、環境に関する地域貢献活動において、**協力、支援できる活動分野**はありますか。あてはまる番号すべてを○で囲んでください。

1. 水辺や樹林など自然環境の保全対策
2. 動植物の保全と生き物の住める環境づくり
3. ごみの減量・分別やリサイクルの推進
4. 省エネルギー活動など温室効果ガス排出量の削減対策
5. 太陽光など再生可能エネルギーの活用推進
6. 環境教育・環境学習の推進
7. 環境イベントなどの参加
8. 特になし
9. その他（ )

問 17 貴事業所が、環境に関する地域貢献活動において、**協力、支援できる取組**はありますか。あてはまる番号すべてを○で囲んでください。

1. 寄付金、協賛金などの資金援助
2. 社員の派遣などの人的労力の支援
3. 自社製品の貸与、提供
4. 自社が保有するノウハウ、専門技術の提供
5. 自社が保有する会議室、ホール等の施設の提供
6. イベント企画、運営ノウハウの提供
7. パンフレット作成やウェブサイト運営など活動 PR、情報発信の支援
8. 特になし
9. その他（ )

◆最後に、環境に関わるご意見等があれば、ご自由にお書き下さい。◆

|  |
|--|
|  |
|--|

アンケートの質問は以上となります。  
ご協力いただき、ありがとうございました。  
お手数ですが、この調査票を返信用封筒に入れ、  
令和5年1月13日（金）までにご投函ください。

今後、市では新たな環境基本計画の策定を行うにあたり、より多くの方から広くご意見を伺う機会を設けたいと考えています。ご関心のある事業所様は、**お差支えない範囲**で下記にご連絡先をご記入ください。市よりご連絡させて頂く場合がございます。

① 貴事業所名：

② ご担当部署・ご担当者：

③ 所在地：

④ ご連絡先 (e-mail)：